社会福祉施設編

１．質問項目

Ⅰ．事業所における災害への整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p59
　１．行政の地域防災計画による貴施設の位置づけについて・・・・・・・・・・・p59
　２．震災発生直後の職員行動から、利用者に対するサービス提供の再開まで整理した災害対応マニュアルについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p60
　３．災害対応マニュアルに基づいた（もしくは災害対応マニュアル作成に向けて）訓練や職員研修について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p60
　４．自施設のみでサービス提供が難しくなった場合、施設において、外部の人が支援に入ってくるとなった時、想定される活動内容と、受入れるにあたっての課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p61
　５．他法人や他施設、関連団体（県内外含む）と職員派遣や物資提供、緊急時利用者受入等の相互支援の協定の締結・・・・・・・・・・・・・・・・・p65
　６．その他、事業所内で進めていく災害に備えた取り組みで課題・・・・・・・p66

Ⅱ．平常時からの地域との関係に関連すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・p70
　１．社会福祉施設における災害時の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p70
　２．地域の住民組織や福祉関係団体等と、災害時に備えた取り組み・・・・・・p71
　３．その他、災害に備えた地域との関わりについての課題・・・・・・・・・・p74

Ⅲ．東日本大震災の発生時の行動内容、支援活動に関すること・・・・・・・・・・p76
　１．特徴的な行動、工夫したところ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p76
　　①利用者支援に関すること、②地域支援に関すること、
　　③事業所運営に関すること
　２．東日本大震災に関する支援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p85
　３．今後、被災地に向けた支援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p89

Ⅳ．計画停電への対応に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p90
　１．計画停電における特徴的な行動
　　①利用者支援に関すること、②地域支援に関すること
　　③事業所運営に関すること

２．回答数　　173 施設

調査対象は、特別養護老人ホーム、障害施設入所支援、生活介護・療養介護事業所、更生保護施設、母子生活支援施設、児童養護施設・乳児院、介護老人保健施設、保育所となっている。

Ⅰ．事業所における災害への整備状況

１．行政の地域防災計画による貴施設の位置づけについて

○この項目では、地域防災計画での社会福祉施設の具体的な位置づけを把握した。

○「位置づけられている」が 58%であった。「位置づけられている」場合、自治体からの協定内容に基づいた提供内容について自由記述にて把握した。自治体からの提供内容として、「備品及び資金の提供」が挙げられた。

○「位置づけられていない」が 38%であった。「位置づけられていない」場合、行政との関わりでの課題について自由記述にて把握した。課題として、「人的資源の応援体制が確立できていない」等が挙がった。

項目	回答数
①位置づけられている	100（58%）
②位置づけられていない	66（38%）
③無回答	7（4%）

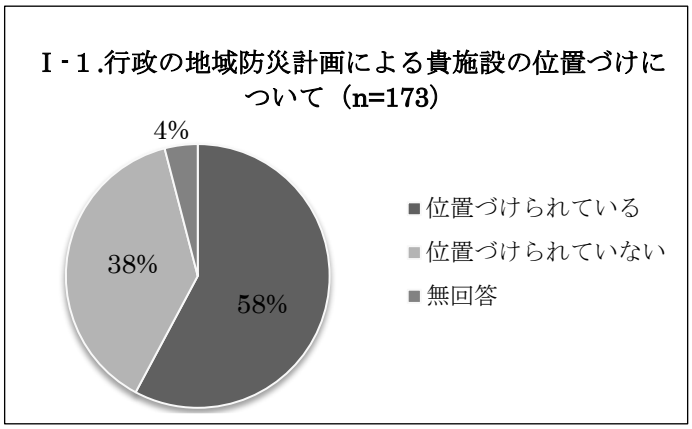

■自治体からの提供内容

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・特別避難場所応急備蓄物資整備（備品及び資金の提供）／災害時における在宅要支援者のための特別避難場所の協力に関する協定（場所提供）

・災害時要援護者の特別避難場所の位置づけ。15 名の受入となる、15 名分の備品あり

・地域防災拠点事業として 60 万円（食糧以外）の交付があり、トイレ袋や掛物、医薬品などを購入した

・福祉避難所として位置づけられ、一次避難所から避難してきた人の非常食、飲料水、介護者等が提供されることになっている。

■位置づけられていない場合、行政との関わりで課題となっている点

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・福祉避難所（各地区の市民センター・公民館）での生活が困難な避難者を対象に受け入れる。高齢者福祉施設に位置づけられている。自治体から、当施設への人材、備品、資金等の提供は特にない。

・特養など重装備施設は、先の大震災を鑑みると福祉避難所としての機能が期待されると思われるが、人的資源を含め、物資等の応援体制が確立できないこと。

・大規模な災害の場合、生活人数が多いので、体育館等への避難はできない。その場合、支援物資等を回していただけるか。

・保育所は防災計画上、「弱者の施設」という位置づけとなっていない。現実問題として、乳幼児と女性職員中心の施設であり、災害時自力で乗り切ることは非常に困難である。ライフラインが止まってしまった場合は完全に孤立する。

２．震災発生直後の職員行動から、利用者に対するサービス提供の再開まで整理した災害対応マニュアルについて

○この項目では、震災発生直後の職員行動から、利用者に対するサービス提供の再開まで整理した災害対応マニュアルの整備について現状を把握した。

○「整備している」が 50%、「整備していない」が 48%だった。

項目	回答数
①整備している	86（50%）
②整備していない	83（48%）
③無回答	4（2%）

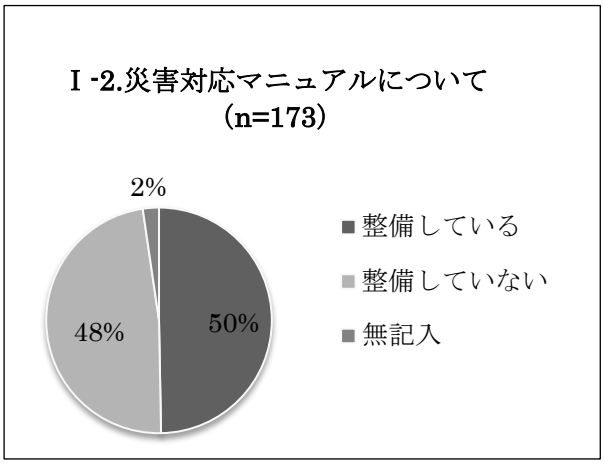

３．災害対応マニュアルに基づいた（もしくは災害対応マニュアル作成に向けて）訓練や職員研修について

○この項目では、災害対応マニュアルに基づいた訓練や職員研修の実施状況について把握した。また、その課題について自由記述で把握した。

○「実施している」が 75%、「実施していない」が 43%だった。

○「実施している」場合の課題では、「行政と連携した避難訓練は行えていない」「事業所別のマニュアルの整備」等が挙げられた。

○「実施していない」場合の課題では、「職員不足により研修が行えていない」「地域との訓練ができていない」「避難訓練はあるが、サービス提供の再開のマニュアルが整備できていない」等が挙げられた。

項目	回答数
①実施している	129（75%）
②実施していない	40（23%）
③無回答	4（2%）

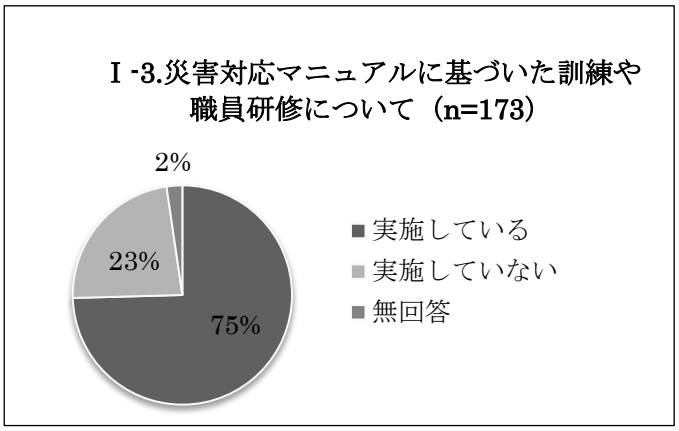

■「実施している」場合の課題

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・基本的な防災訓練は実施に努めているが、シミュレーション的な規模を広げた訓練ができていない。

・平成 24 年 11 月に事業所別ではなく法人として作成したところである。全体での訓練、研修までには至ってないが、今後マニュアル運用に向け、法人内各事業所間で調整していく予定である。

・特別避難場所の設置などの研修には参加しているが、行政と連携した避難訓練は行えてはいない。

■「実施していない」場合の課題

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・勤務体制が様々で統一した訓練や研修が困難である。施設が点在している。

・職員（介護・看護）不足により訓練及び研修を行う時間を設けられない。

・施設内での訓練をしているが、地域との訓練はできない。

・訓練は避難訓練のみ実施。サービス提供の再開のマニュアルも必要と思われるが、整備できない。

・利用者全員が重度重複障害の車いす利用の方で、近隣への避難や屋上への避難について現在検討を進めている。

4．東日本大震災では、自施設のみでサービス提供が難しくなった場合、外部支援者を受入れ、サービス提供を行っていた事例があった。施設において、外部の人が支援に入ってくるとなった時、想定される活動内容と、受入れるにあたっての課題として、どのようなものがあるか。

○この項目では、外部支援者を受け入れる場合、想定される活動内容と、受入れるにあたっての課題について自由記述で把握した。

（1）活動内容

○「回答あり」の自由記述から「①直接介助」「②介助補助」「③事務所管理・修繕」「④物資運搬・配布管理」「⑤地域からの避難者の対応」「⑥その他」にテーマ設定し、それぞれに分類した。

○一つの自由記述から複数のテーマが見られたため、「回答あり」と「項目数」の合計は一致しない。

○「想定される活動内容」としては、「①直接介助」「②介助補助」「③事務所管理・修繕」が項目に多かった。

項目	回答数
回答あり	29（17%）
無回答	144（83%）

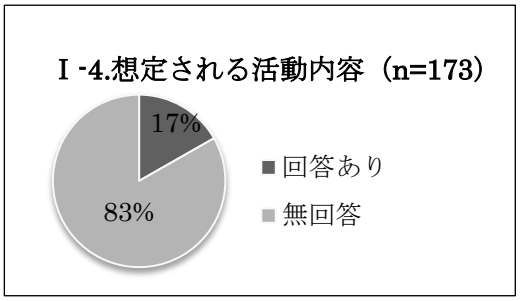

◆想定される活動内容

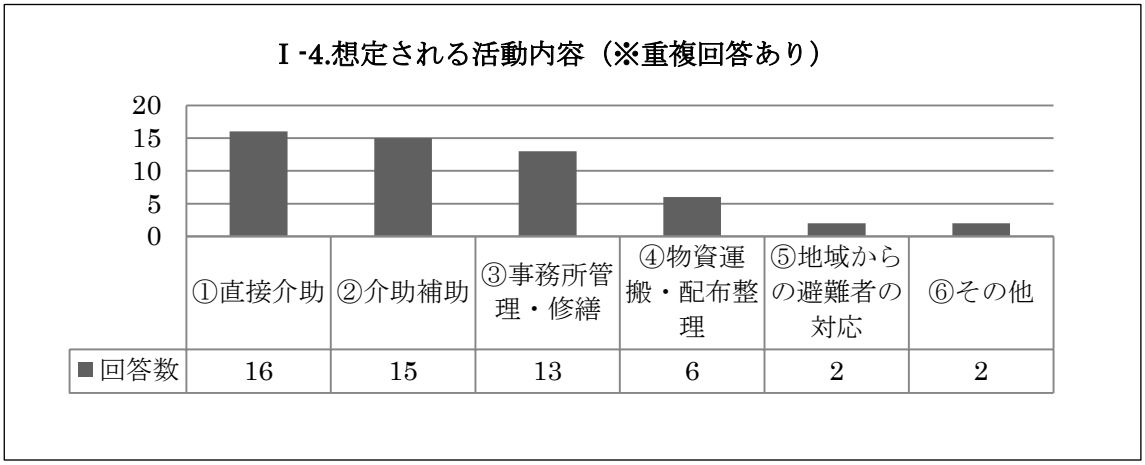

①直接介助

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・生活支援全般（介護サービス）、食事介助、排泄介助、移動介助等、体操・レクリエーション・血圧測定・入浴・食事

・施設入所事業ということで常時支援が必要・知的障害者の見守り・ADL 全般の支援

・利用者の衣食住に関する介助、生活支援（排泄支援等の身体介助）、自閉症を中心とした事業所で下請け作業を中心に活動しており下請け作業の仕入れが困難になることが予想されるため学習支援や余暇支援で使用している教材などを使用し、提供する予定である、

・入所利用者の生活ケア（夜勤含め 24 時間体制）・食事の提供、介護者が不足している場合は日常的な介護全般（食事や排泄）、

・児童養護施設での子どもの世話・生活全般のケア、入所児童の生活支援（だっこ、授乳、オムツ交換・食事介助・着替介助、沐浴介助、遊び相手、寝かしつけなど

②介助補助

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・介護支援補助、調理要員、清拭たたみ、入浴後のドライヤーがけ等の手伝い

・食事介助、排泄介助等の直接的介護の補助、

・入居者とのコミュニケーション（話相手）、車いす誘導介助、配膳、利用者の精神面の支援（話し相手）

・自主製品作業、各種活動プログラム（カラオケ、エアロビ等）、見守り支援（傾聴支援）

・保育園の職員が被災した場合は施設内の子どもたちの養育補助（児童）、職員の援助業務の補助（相談・児童の遊び相手等）

③事務所管理・修繕

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・施設清掃、環鏡整備やごみの運搬など、館内外の監視、環境整備（トイレ設置・危険物除去など）

・建物被害（落ちた天井・割れたガラス・がれきの撤去など）の整理・整備・修復、施設管理（修繕・備品整理・不足品手配）

・緊急物資の整理整頓、散乱物の撤去及び整理

・環境整備（水の調達、ゴミや汚物の処理等）

・施設の特性上裏方の仕事（炊き出し、建物の修繕）

④物資運搬・配布整理

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・物資運搬・搬送、物品運搬、物資の搬入、とりあえず保護者が迎えに来られない園児が避難所に移動できるまでの間の水・食糧（食事）

・照明・冷暖房の確保

⑤地域からの避難者の対応

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

避難者の対応、来館者への対応

⑥その他

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

在宅高齢者の安否確認、ライフライン確保のためのさまざまな活動

（2）外部支援者の受入れにあたって課題となることについて【回答数 35】

○「回答あり」の自由記述から「①マニュアルの作成」「②障害等利用者特性への理解」「③コーディネートできる人材確保、職員管理」「④食事・宿泊場所の確保」「⑤利用者個人情報の配慮」「⑥その他」にテーマ設定し、テーマごとに仕分けた。

○一つの自由記述から複数のテーマが見られたため、「回答あり」と「項目数」の合計は一致しない。

○「受入れの課題」として、「③コーディネートできる人材確保、職員管理」「②障害等利用者特性への理解」「④食事・宿泊場所の確保」が項目に多かった。

項目	回答数
回答あり	35（20%）
無回答	138（80%）

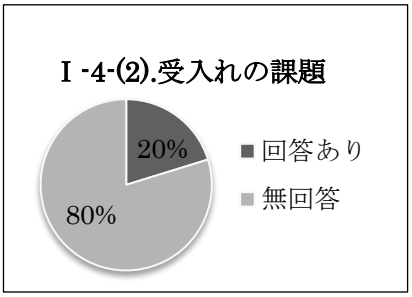

◆受入れの課題

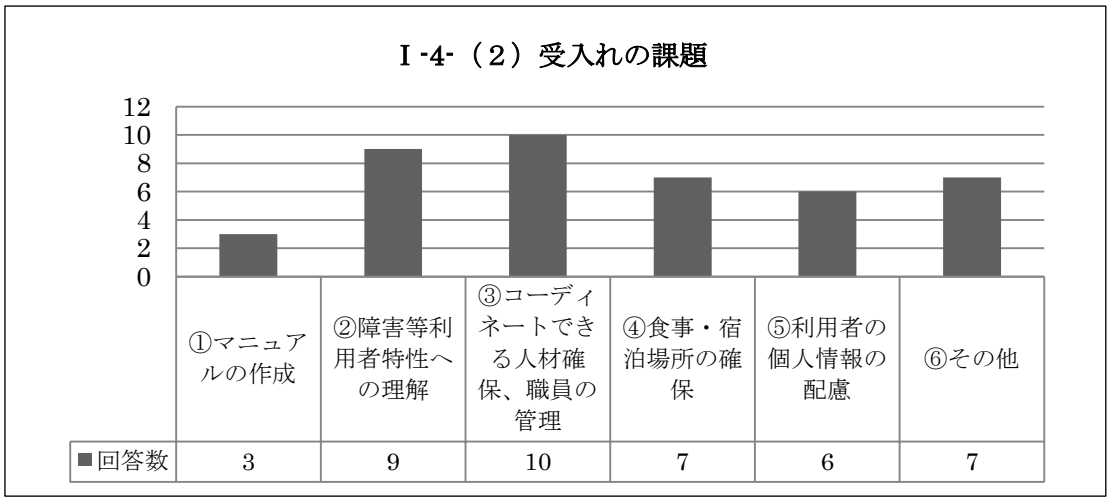

①マニュアルの作成

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・マニュアルの作成

・受入マニュアルを整備していないため、その都度の判断となる

・施設内で職員と利用者ができる範囲(マニュアルに沿って)を考えている。二次避難場所として、協定を結んでいるが地域の人数が限られている。多くの方が来られた場合には、福祉施設としては受入せざるを得ないが、これらの用意はできていないことが課題である。また、応急備蓄(食料・水)の補充に、毎年度多額の費用がかかることも課題である。

②障害等利用者特性への理解

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

利用者の個別ケアの内容等をどう伝えるか。／利用者とのコミュニケーション(情報共有)重度の知的障害(自閉症)が多く、パニックを起こす恐れが非常に強い／障害特性の異なる利用者対応を説明できるか／医療的ケアが必要な利用者に対する専門的な支援、てんかん薬、安定剤などの手配／重度心身障害者に対する介助全般。「食事(ミキサー食対応のとろみのつけ方)、排泄、トランスファー」／三障害の方を受け入れているためそれぞれに対応方法が異なる、建物のキャパシティーの課題、利用者の方との

関係性の問題(コミュニケーション等)／児童養護施設では、支援者によって子どもの対応が違うと、子どもが混乱する可能性が高い。支援者の側からしたら、業務がシステム化されていない上に範囲も広いので何をしたらよいか、混乱する可能性もある。また子どもによって対応が違う場合があるので、そういった個別のケアに対するシステムが確立していない。

③コーディネートできる人材確保、職員の管理

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
外部支援者の受入に関わる業務／支援者の適正な配置をどうするか。／外部資源(人)の受入窓口(担当)の設置が可能であるか／災害時に円滑に物事を進めていくためのリーダーシップや外部支援者への支援範囲の明確化／外部支援者の適性・能力が不明のため、どの程度サービス提供を依頼してよいのか。また、外部支援者がサービス提供中、事故が発生した場合の責任の所在が不明(保険適用の可否)。／実際には、職員も被災しており、受け入れまでは人員減での運営が余儀なくされるため、調整にあたる人員の確保が課題／障害特性に合わせた対応ができる人材を確保できるかどうか／外部支援者をコーディネートできる、自施設の職員のコーディネート能力／誰がいつまで居ることができるのか、どの部分を手伝って頂くのか。外部から支援に来られる方の全般的な把握

④食事・宿泊場所の確保

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
宿泊希望者への場所等の提供・安全管理／外部支援者等を受け入れた場合の備品等の不足／休憩してもらうスペース、食糧の供給／外部支援者への居住空間及び食事の提供／個別対応の必要な方への情報伝達。職員自身が被災した場合、24 時間体制がいつまで続けられるか。(夜間はやはり職員になるため)／外部支援者の宿泊施設などの拠点構築／通いが困難な方への食住の確保。身の安全の保障問題(ボランティア保険の適用など)

⑤利用者の個人情報の配慮

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
乳幼児という施設の特性上、外部支援者を突然受け入れるのは難しい／外部の支援が入る場合は、専門職とは限らないため、施設内の子どもたちの安全の確保と個人情報の保護がどれ位、保持できるか課題である。／子どもの安全確保／母子生活支援施設は現在DV被害者が多く入所している為、加害者の追跡や個人情報流出の可能性も高く受入れについては、課題となっている。

⑥その他

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
災害発生に伴うライフラインの復旧状況により、電気・ガス・水道などの使用ができるかが課題(高齢)／介護認定を受けていない被災者利用者は介護保険が適用されないため、食事代のみ実費で他サービスは無料としていたが、経営面で見ると難しいものがある。行政側で何らかの対応をしていただきたかった。／特別避難場所の意味を理解していることが必要、ある程度の介護、ケア経験者が望ましい／外部支援者は固定されていると慣れてくるから良いが、入れ替わる状況では、かえって職員の手が支援者の方にかかってくること／親と子のつどいの広場事業を実施しているため、反対に地域の子どもを持つ家庭からの避難の要請が考えられる／支援の受入というより、施設利用者の特性から支援の提供をしたい。

５．他法人や他施設、関連団体（県内外含む）と職員派遣や物資提供、緊急時利用者受入等の相互支援の協定の締結

○この項目では、他法人や他施設、関連団体との職員派遣や物資提供、緊急時利用者受入れ等の相互支援に関して協定の締結の現状を把握した。

○「締結している」場合は、その具体的な内容を自由記述で回答を得た。

○「締結している」が 18%、「締結していない」が 73%だった。

項目	回答数
①締結している	31（18%）
②締結していない	126（73%）
③無回答	16（9%）

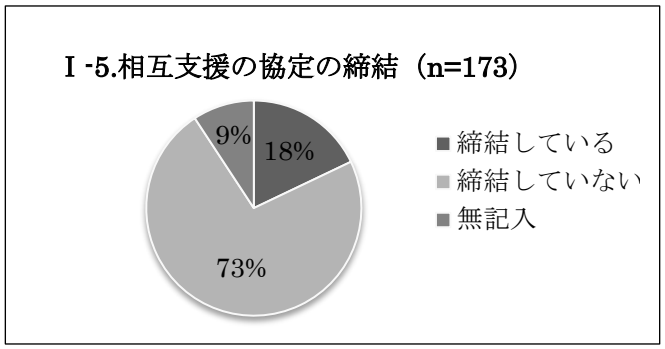

■具体的な内容

○「締結している」の自由記述から「①町内会・自治会・消防団等地域との協定」「②他施設（単独）」「③市内福祉施設との協定」「④県内での広域協定」「⑤病院」「⑥行政」にテーマ設定し、それぞれに分類した。

○一つの自由記述から複数のテーマが見られたため、「締結している」の回答数とテーマ毎の合計数は一致しない。

○回答のあった協定先として「行政」「②他施設（単独）」「④県内での広域協定」の項目が多かった。

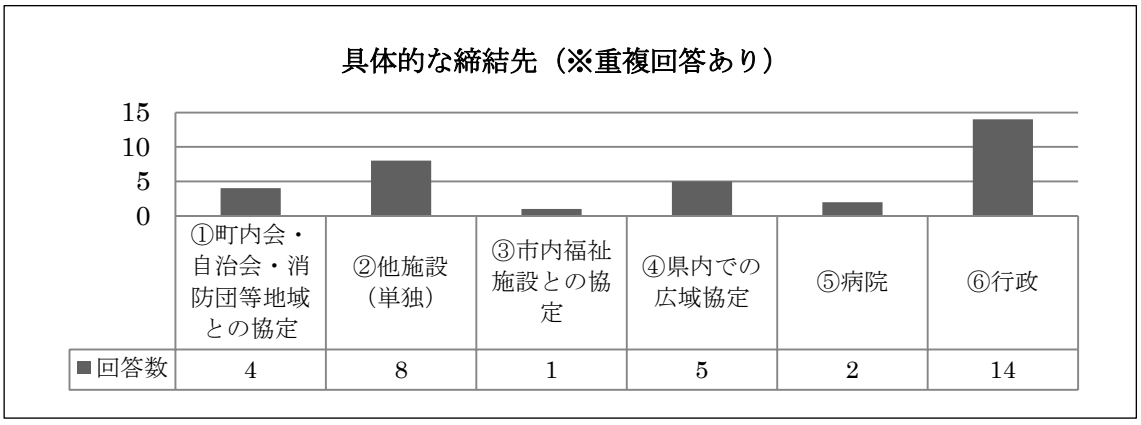

①町内会・自治会・消防団等地域との協定

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

地元自治会との間で、地域防災相互援助に関する覚書を取り交わしており、災害発生時の活動、協力内容、人的、物的資源の提供等について内容を定めている。／施設所在地の町内会と防災に関する相互援助の覚書を締結

②他施設（単独）

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

防災協定を締結している（他法人1ヶ所、当グループ法人1ヶ所）／他県の施設（特養、養護併設）と当施設間で災害時相互応援協定を締結。／法人内で他施設と相互支援の連携／遠方施設との物資の支援体制を相互で実施する旨の覚書を締結／協定ではないが法人規程により、災害等が発生した場合、同

法人内の他県より受入態勢が確立／締結していないが、職員派遣、物資提供、利用者受入の話をしている。

③市内福祉施設との協定

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
区内老人福祉施設間で災害時に助け合うための協議会を発足

④県内での広域協定

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
職員の派遣や物資の提供等の支援体制／神奈川県知的障害者福祉協会の県西地区会災害対策計画での協力／全国母子生活支援施設協議会において災害の把握、全国施設への物資提供、職員派遣、緊急時利用者受入れの呼びかけ等を行っている。

⑤病院

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
病院／市民病院と協力病院として協議中

⑦行政

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
・市「災害時における要援護高齢者の緊急受入に関する協定
・区「災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協力に関する協定」
・障害者の緊急受入についての協定を市と締結
・施設間の受け入れや、在宅障害者の受け入れ協定
・身体障害者受入にかかる協定を締結している。法人内で、「非常時参集システム」を構築。正規職員は居住地に近い法人内の入所施設（高齢者・障害）に参集。
・「災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協力に関する協定」を区と締結。場所の提供と食料・水・オムツ等の提供を行う。
・近隣の施設で、防災ネットワークを組織。障害や高齢のグループが多く災害時の物的対策が乏しい。自治体からの積極的な働きかけが必要と感じる。
・近隣の更生施設に建物損壊など避難すべき事態が生じた場合は、当該入居者を受け入れる旨、市と取り交わしている「運営に関する基本協定書」内に明記されている。

６．その他、事業所内で進めていく災害に備えた取り組みで課題となっていることについてご自由にお書きください。

○この項目では、その他に、災害に備えた取り組みを進めていく上での課題を自由記述で把握した。
○「回答あり」の記述から「①ＢＣＰ等マニュアル」「②緊急時連絡手段、参集方法」「③要援護者の避難想定」「④受入れ体制、協力体制」「⑤備蓄品の確保」「⑥行政との連携」「⑦利用者の変化」「⑧その他」にテーマ設定し、それぞれに分類した。
○一つの自由記述から複数のテーマが見られたため、「回答あり」と「項目数」の合計は一致しない。
○課題として、「⑤備蓄品の確保」「②緊急時連絡手段、参集方法」「④受入れ体制、協力体制」に項目が多いことが把握された。

項目	回答数
回答あり	141（82%）
無回答	32（18%）

■概要

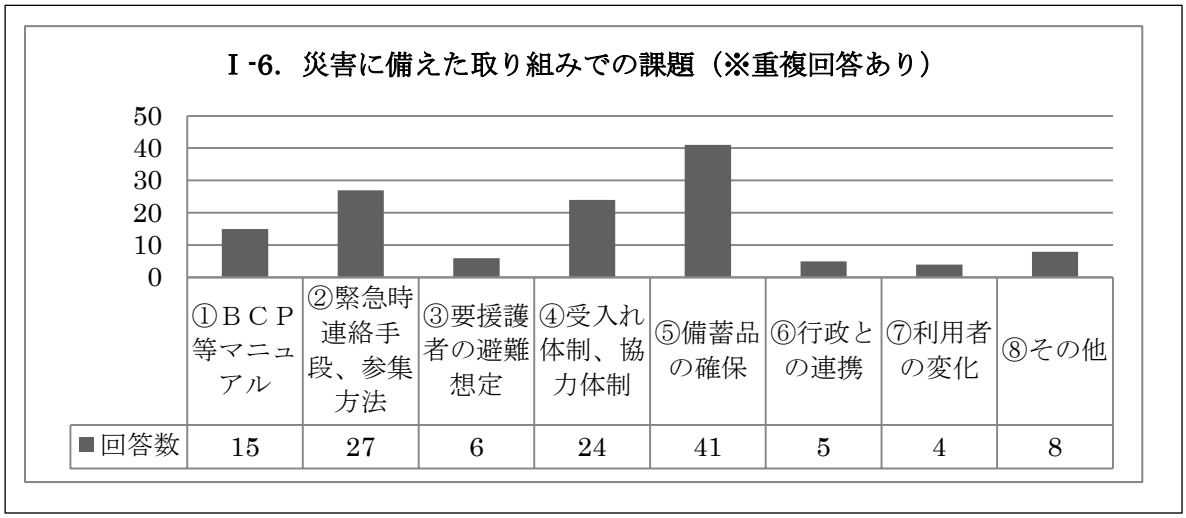

①BCP 等マニュアル

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

災害時のBCP（事業継続計画）作成／事業継続計画（BCP）の策定をするため、防災委員会を設立し、その作成に取り組んでいる／ライフラインが想定範囲以上途絶えた時のご利用者への支援方法。／法人全体で共通の行動マニュアルを作成する必要がある／災害の種類、規模による対応マニュアルの整備・事業団全体の危機管理対策の見直し。／事業所再開に向けた計画がない。（大まかなポイントを職員全体で確認する必要がある）／利用者家族の連絡方法・施設が休日だった場合の職員はどう行動するべきか／マニュアルのポイントは、その時施設にいる職員がどのように、何に対処するのかにつきるはずで、順位を付け、例えば外出している利用者の安否確認等はほぼできず後の後であることは、前年度に経験している。これらから、確実性のある内容に取組んでいる。／大きな地震に備え、防災備品、備蓄品の整備をする。より実践的な想定で訓練を行い、職員の連携意識を高める。災害時に住民が協力して対応できるよう日頃のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを大切にする。保育園との複合施設のため、職員同士の連携が必要である。保育園と個人情報以外での入所世帯状況（人数等）を情報交換する

②緊急時連絡手段、参集方法

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

迅速な職員安否確認が課題／災害時の出勤可能職員について、即応職員、要請職員、待機職員等区別により、召集順位を事前に取り決め確認しておくなど、（独身、近隣順等）検討したことがあるが課題／必ずしも管理者が事業所に来られるとも限らない（遠方で被災した・被災で死傷したなど）時の運営体制に不安／夜間であれば、職員の多くが施設まで来ることが困難となり、対応が難しい。／車 10 台がそれぞれ送迎中であったり利用者を連れての外出中であったりする場合の連絡の取り合い（無線機あるが、スムーズに状況報告や指示出し可能か）／早朝、夜間の場合の利用者の安否確認をどうとっていくのか／来所していない人の安否確認が課題／保護者と連絡が取れなかった場合の園児の保護がどこまでできるかについて想定

③要援護者の避難想定

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

地域の福祉避難所的な機能となることを想定しているが、具体的にどのくらいの要援護者が避難してくるのかわからないため、備蓄食糧などの量が適切なのか否かの判断がつかない。／福祉避難所としての設備は十分か、医療対応が必要な方への受入体制は十分か、地域の要援護者の現状を把握していない。／利用者対応と外部からの要援護者を同時に対応できるか。非常食の保管場所と実際の提供の仕方・衛生面／どの位の避難者が、避難してくるのか、入所している方との避難生活に不安がある。／帰宅困難者のための災害物品等・災害時の燃料確保等

④受入れ体制、協力体制

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

外部協力を必要とされる施設ですので、外部支援者、近隣住民との協力体制をとれるように行事を通して理解・協力をもとめていくことに取り組みたい／近隣施設との相互支援、災害発生時（特に夜間、早朝）の職員参集（人員確保）、当施設は近隣地区に、団地があり広域避難場所・施設があるが、災害発生時に多くの避難者が来た場合受入制限をどうするか。／職員、その家族自身が被災し、自施設の勤務ができなくなった場合のマンパワー確保／利用者の高齢化、重度化で車イス利用者が増え、マンツー対応が必要。人的確保が可能か／山間部のため、橋が寸断されるような大地震がおきると孤立し、救援物資は陸路では困難となる。当然職員も出勤できるかどうかという状況なので、地域住民の協力を得てやっていく必要が生じる／介護度の高い利用者が多く生活しており、マンパワーの確保が難しい／夜間、休日等の勤務外職員（在宅中職員）の招集手段。施設外からの避難者と施設内利用者の共存による混乱／外部ボランティアを受け入れる場合、誰がコーディネートするのか／首の据わらない新生児から 3 歳前後の子どもたち 20 人程を安全かつすみやかに避難させたり、待機させるための十分な数の職員確保が課題になると考える。／乳幼児定員 40 名の施設が被災した時、危機から子どもを守るためには、1 対 1 又は、1 対2（24時間保障）の人材が必要と考える。／DV等の被害者支援も行っており、公にできない施設であるため、外部からの支援者及び被災者の受入れを制限せざるを得ない。但し、県との協定で県や横浜市の要請があれば、被災者の受入れは可能な範囲で行う。／法人他施設との職員相互派遣、物資支援などの対応がどこまで可能か

⑤備蓄品の確保

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

食糧、飲料水の備蓄の充実、非常用電源の確保／経費の確保が問題／防災機器の食料品の備蓄（人数×3日分）はしているが、復旧に長時間を要した場合はどうなるか／冬季の暖房設備、薬の確保（最低 2 週間）／近隣の避難者に対する備蓄ほどの程度、考慮すればいいのか／施設規模が小さいため、備品等の備蓄にも限界がある／備蓄品の範囲、数量／震災後より備蓄品の確保に取り組んでいるが、十分に確保ができない状況。メンテナンスが必要なものの定期的な確認ができない状況／利用者の服薬が滞りなく提供できるか。（2 週間分の処方のため）／小麦の蓄えがあり、いざというときは、こうした食糧を役立てることができるか、発電機までは、備えることができても、ガソリン等の燃料を保管といったところまではなかなか具体化できない／てんかん薬など利用者が個々に着服している薬を何日分備蓄していくか。（現状は日頃の管理の問題もあり、1日分しか備蓄できていない）／帰宅困難者のための災害物品等・災害時の燃料確保等（灯油等）／発電機能の不足／0～2 歳の乳幼児の養育している施設なので、地域の避難場所へ避難するのが良いのか、建物が無事であれば施設内に滞った方が良いのか迷うところである等

⑥行政との連携

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

市、区との連絡体制が確保できるか／海岸に近くに設置しているため、特に津波対策について市と協議して取り組む必要がある／区役所・町内会との防災会議に参加はしているが協定書を交わしていないた

め、早期に明確にしてほしい／保育所で大災害時、ライフラインが止まった状態で、迎えに来られない園児・対応する職員の安全確保はせいぜい 24 時間だと思う。翌日には避難所への移動が必要となるが、そのような訓練もまったくなされていないし、市や地域の防災計画から、保育所が落ちているような状態だと本当に孤立してしまう。

⑦利用者の変化

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

事業所内で災害が起きた場合の利用者の精神的状態、服薬部分等／長期滞在避難場所に避難したと想定し、行動面（その場で落ち着いていられない、大きな声が出る）で課題がある方が長期滞在できるかが課題／被災後の利用者様の心のケアについて・地域及び福祉関係団体等との連携協力体制の構築・消耗品の確保／被災後の利用者様の心のケアについて・地域及び福祉関係団体等との連携協力体制の構築・消耗品の確保

⑧その他

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・デイサービス自体が災害により、運営できなくなった場合は、ケアマネと連携して他の受入を探さなければならない。また、デイサービスの運営が可能だった場合、利用者の安否確認や避難所に滞在している利用者へ、デイ利用者の希望をどのように行っていくのか。送迎はどうするのか　等

・寝たきりの人を搬送する場合の手段、方法

・立地面で（海側近く、山側に隣接）しており、津波発生時に避難経路が国道1本しかないので、陸の孤島になる恐れがあり、その対応が難しい

・一時避難地（地震災害指定）が近隣の小学校に指定されているが高齢の障がいのある方の移動に困難が生じている。（歩行不安定・体力面等）また大規模地震災害時の津波を想定すると近隣の小学校が海抜+20mとなっており、安全性で避難が妥当か不安を感じている。

・拠点施設ではあるが、入所者で手いっぱいな中、どこまで地域の方を支援できるか。

・利用者状況が重度重複障害の方が中心で、全員車椅子使用。指定避難場所は近隣にあるが、そこまでの移動手段と、海側へ向かって下っての移動は躊躇せざるを得ない。避難場所の課題がある。

・本施設は、自閉症対応施設なので、近隣だけでなく、市内の自閉症児者の受け入れ窓口となる必要性と可能性がある。そこへの対応がまだ十分詰められていない。

・嚥下、咀嚼困難者への食事提供。

・状況によっては広域避難場所への移動も考え、0～5 歳の子ども全員の安全を確保しながら避難ができるか訓練を行っている。

・歩行不安定な入所者が多く階段昇降が難しいため、夜間災害時の避難誘導の対応が課題。

Ⅱ．平常時からの地域との関係に関連すること

１．社会福祉施設には、災害時にどのような役割があると考えていますか。

○この項目では、社会福祉施設が災害時にどのような役割があると考えているのか、自由記述で把握した。

○回答は 92%となり、災害時の役割について、「対応できる限り必要なサービスの提供（専門的なサービスの提供）」「地域の一時避難場所」「一般避難所では生活が難しい方のための福祉避難所」「災害時の緊急物資の保管・提供場所」として考えている施設が多いことが把握された。

項目	回答数
回答あり	159（92%）
無回答	14（8%）

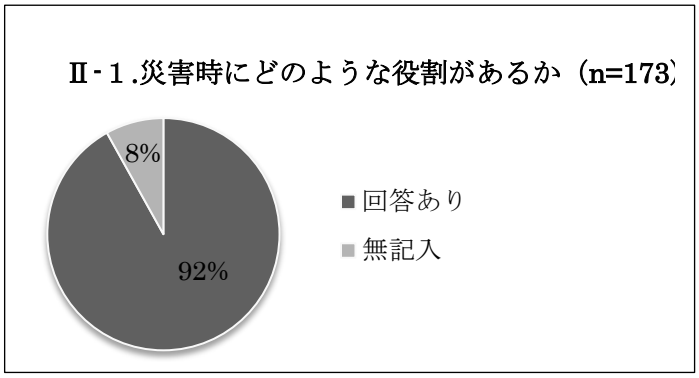

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・重装備な整備状況となっている特養ホームにおいては、地域の要援護者等（帰宅難民を含め）を受け入れるなど、福祉避難所的な機能をはたさなければならないと考えている。また、在宅高齢者の安否の確認をするなどはもちろん、その情報集約拠点（自治体のサテライト）としても機能するべきだと思われる。

・地域での安心拠点としての位置づけをし、地域被災者への救援、市からの支援要請への協力、地域に居住する在宅弱者への支援実施、在宅要支援者の緊急保護の実施

・施設本体を地域住民に提供（人数制限）・施設の備品等の提供・余裕があれば近隣の被災地に職員派遣

・地域の障害者の避難場所として宿泊できるスペース、居場所、生活支援（食事、入浴）など長期的に支援する役割

・一般の避難場所での生活が困難な障害者、高齢者の受け入れ。要援護者への相談・情報提供。

・一次的には、近隣住民への避難場所としての役割。施設利用者やその家族、職員の避難場所としての役割。地域の社会資源として、可能な限り地域復興への協力。災害後の地域づくりや街づくりへの積極的な協力と提言

・社会福祉施設に支援物資が集まり易いという事から、近隣避難者へ物資提供ができる場所と考えている。

・自閉症・発達障害者の専門施設として、各避難所に集まるこれらの方への専門知識を持ったケアを役割としたい。

・災害時に近隣住民への空室を活用した当座の住まいの提供。災害時で住居を失った保護観察対象者への当座の住まいの提供

・母子生活支援施設としては、地域の母子世帯に対して、毛布、食事の用意等、サービス提供を考えていますが、入所者の個人情報流出に十分配慮したものではなければならないと考える。

○一方で、自由記述から、何かしらの役割を担いたいと考えていても、次のとおり「職員体制の不十分さ」や、「自施設の対応で手一杯となる状況が考えられる」など課題も把握された。

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

・提供しているサービス内容にとっては提供困難であると思う。就労支援の施設の場合、製品や材料、機械があることもあり、すべての施設が災害時に避難舎への対応ができるわけではない。

・避難者に必要なサービスを提供する役割があると考えているが、入所施設として入所児童に対する支援対応で手一杯になっている

・自家発電を備えているため、停電時には夜間だけでも地域の方に建物を開放する事も必要かと思う。防犯や乳幼児特有の個人情報保護の観点から外部の方に施設内に入っていただく難しさも感じる。

・児童養護施設においては利用者の命を守る事・建物の耐震性が高いため、地震時の避難者の受入れは可能性としてあるが、どの程度のサービスを提供できるか未検討

・施設の種類にもよるが、児童福祉や老人介護施設などに「避難者」を受け入れるのは難しい。むしろ「必要なサービスを優先して受ける施設」と位置づけたい。

・普段から町内会等との関連を持って、施設を知ってもらうことが必要である。ただし、災害非難場所としての表示もなく、地域住民がそれを知っている(備蓄品があること他)かは、疑問である。

２．地域の住民組織や福祉関係団体等との災害時に備えた取り組み

○この項目では、災害に備えて平常時から関係団体とどのような取り組みを進めているのか、自由記述で現状を把握した。

○「回答あり」が 72%だった。

○「回答あり」の自由記述から「①行政との協定について協議中」「②行政との協定を締結している」「③自治会等地域との関係づくり」「④自治会等地域との協定」「⑤福祉施設同士の情報交換、連絡」「⑥福祉施設同士の協定（地域内・県域・県外含む）」「その他」にテーマ設定し、それぞれに分類した。

○一つの自由記述から複数のテーマが見られたため、「回答あり」と「項目数」の合計は一致しない。

○記述では「③自治会等地域とおの関係づくり」「⑤福祉施設同士の情報交換、連絡」の項目が多かった。

項目	回答数
回答あり	125（72%）
無回答	48（28%）

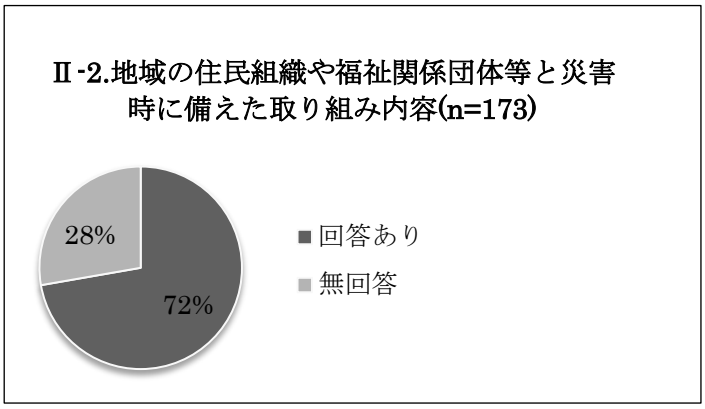

Ⅱ-2.地域の住民組織や福祉関係団体等と災害時に備えた取り組み内容
（※重複回答あり）

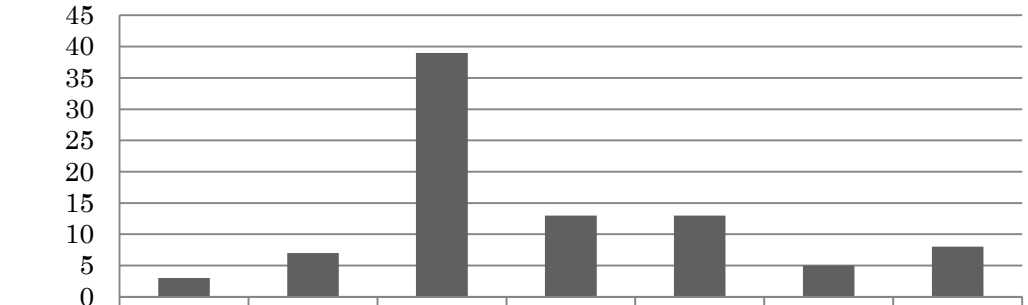

	①行政と協定について協議中	②行政との協定を締結している	③自治会等地域との関係づくり	④自治会等地域との協定	⑤福祉施設同士の情報交換、連絡	⑥福祉施設同士の協定	⑦その他
■回答数	3	7	39	13	13	5	8

①行政と協定について協議中

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

在宅高齢者の緊急受入先となる役割が想定され、行政と検討している。／市との間で、「災害時における要援護者の緊急受入に関する協定書」締結に向け協議中である。協定書作成のため、市高齢福祉課と市高齢者福祉施設の防災担当者、施設長が集まり、定期的に話し合いの機会を設けている。／区地域防災連絡会議が構成され、今後活動していく予定

②行政との協定を締結している。

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

自治会、行政、消防との防災に関する協定書は締結。当施設に地域包括支援センターがあるので、災害発生時地域包括支援センターとしての優先事項行動を行政と検討／所在区と「災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協力に関する協定」を締結／市役所の災害部会で情報交換を定期的に行っている。市役所と災害協定を結び、福祉的避難所として障害者の方を受け入れる体制をとっている／区と在宅要援護者のための特別避難場所に関する協定を結んでいる／市と緊急時における身体障害者受け入れにかかる協定を締結している／地域の特定避難場所となっている。近隣の更生施設利用者の一時受け入れを行う

③自治会等地域との関係づくり（会議の参加等）

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

自治会の災害時要援護者支援の検討会に参加している／事業所内にある喫茶室、会議室を町会に貸出、地域とのつながりを作っている／施設を地域の人に知っていただくこと。朝市と称して地域の人を呼んでいる／納涼祭（施設側）に地域の人やボランティア、子ども会を招待し、交流を深める。地域や学校の行事に参加する／自治会会員に加入。ボランティア受け入れを積極的に行うようにしている／地元消防団に分担金を納めていて、有事の際の消防応援等の協力の要請をしている／施設の一室を地元の地区社会福祉協議会「地区ボランティアセンター」に貸し出し、平時から地域とのつながり、結び付きを構築している。当施設で実施する消防総合訓練に際し、地元自治会にも参加を呼びかけ、住民参加による各種訓練を実施するなど災害時に備えた取り組みを行っている／平時から貸室やサロンの開催。高齢者世帯や独居者の食事会開催。介護者の集いや子育て支援開催。庭で火をおこす企画も含め、避難所としての認識を深める。地域高齢者の集まる時は町内会長も参加して地域把握を深めている。地震発生時は地域の援護を要する方、その安否確認をとっている。／事業所がある地域での「地域防災拠点運営委員会」主催の合同避難訓練等に参加／自治会、近隣の避難場所となる、公民館、小学校、特別支援学校

と災害時の協力、連携について会合を開き検討している／近隣住民の方の防災拠点として避難スペースを提供できるよう検討している／近隣地区に防災拠点を整備し、合わせて同スペースに地域交流室を設ける計画を策定している。この地域交流室では、災害時に地域力が発揮できるよう、日頃から地域住民が知り合い、つながりが維持できるよう集える場を想定している。／近隣の子ども会に施設を開放するほか、当園の通学区域の学校や PTA、ボランティアと児童育成に向けた連携を図っている／当施設は山間に立地するため、外部からの救援活動が円滑に行われないとの予想を仮定しており、日頃より、自治会が構成する自主防災組織への訓練に積極的に参加している

④自治会等地域との協定

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

地域の自治会においては、地域の避難場所として、使用していただくなど、相互の応援体制の覚書を締結している。／「防災に関する覚書」を締結。災害発生時に、相互に協力し合うことを確認する。また、町内会で行う防災訓練および施設で行う防災訓練にお互いに参加して、避難誘導の方法を確認している／相互援助に関する覚書を締結しており、住民の避難場所として提供を約するとともに、消火設備・緊急資材を活用して町内会被災者を支援する。地域包括支援センターおよび居宅介護支援センターの職員は担当するサービス提供者の安否確認を実施するとともに、行政と連携した支援活動を実施することについて、独自の防災マニュアルに記載して徹底している／連合自治会と「災害時相互応援協定」を締結／施設のある町内会と消防応援に関する覚書を交わし、相互協力する事となっている／2自治会と「防災相互援助に関する覚書」を締結

⑤福祉施設同士の情報交換、連絡

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

区災害時の助け合いを考える会に参加／市施設間ネットワーク活動にて意見交換。市内の障害者だけでなく、地域の避難場所となることを想定し、食糧等備蓄を増やしていく／他法人や事業所との情報交換、マニュアルの検討等を行う場を設けている／災害時を想定したプロジェクトに参加し、防災マニュアル作成の手引きづくりなどを行っている／区社協主催の災害時要援護者支援を検討する会に参加／区内ブロック毎で、福祉施設での災害の助け合いを考える会をつくり、検討している／市自立支援協議会専門会議（防災部門）に参加している。災害発生後 48 時間位以内の支援について検討している。市が主宰する地区の津波避難訓練に、利用者家族、職員が参加し、高台への避難路を歩いて避難するなどの訓練を行っている／区社会福祉施設等防災連絡協議会に参加し、災害時の協力体制の構築を検討している／自立支援協議会災害部会で相談をしながら、災害のネットワークを構築／地区内の社会福祉施設（老人、児童など種別や業態を問わない）と定期的に会合を持ち、災害時の連携について意見交換をしている／地域の防災対策におけるネットワークづくりに参画

⑥福祉施設同士の協定（地域内、県域、県外含む）

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

自主的に遠方施設との物資の支援体制を相互で実施する旨の覚書を締結している／県外施設（長野県）と災害時相互応援協定を締結／全市内の施設と協力して災害時福祉避難所として高齢者の受入方法等の協定書を締結する準備をしている。／近隣の保育園と協定を結んでいる／企業の寮にも協定を結ぶ検討をしている。

⑦その他

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

小学校と協調して避難訓練を実施している／災害時要援護者としてご家族の同意を得た上で行政に登録している。週1回、民生委員児童委員（障がい部会）の方の受入を行い、利用者の方と民生委員の方をつなぐ活動を行っている／病院に併設している施設であり、災害拠点病院としての役割を担っている／災害ボランティアネットワークへの継続加入／小学校児童の登下校時の緊急受入が想定されているので、学区の小学校と連絡をとっている

３．その他、災害に備えた地域との関わりについて、課題となっていることをご自由にお書きください。

○この項目では、災害に備えた地域との関わりでの課題について、自由記述にて把握した。
○「回答あり」は 59%だった。
○「回答あり」の自由記述から「①地域との相互支援」「②要援護者の避難支援」「③近隣からの避難数」「④備品・備蓄」「⑤福祉避難所」「⑥地域での施設の理解」「⑦職員体制」にテーマ設定し、それぞれに分類した。
○一つの自由記述から複数のテーマが見られたため、「回答あり」と「項目数」の合計は一致しない。
○記述では「①地域との相互支援」「⑥地域での施設の理解」が項目に多かった。

項目	回答数
回答あり	103（59%）
無回答	70（41%）

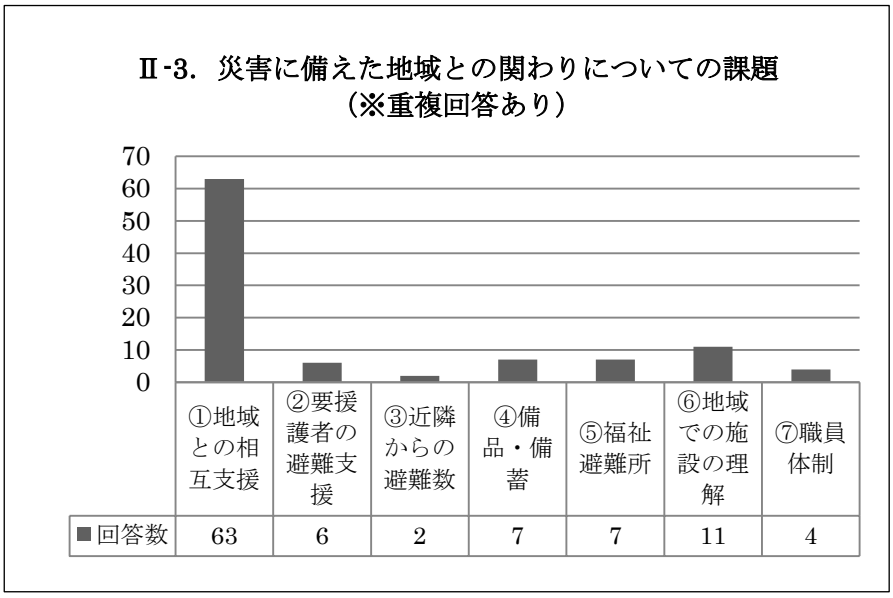

①地域との相互支援

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

住民の高齢化に伴う支援協力／自治会や民生委員児童委員との関わりが少ないため、今後、防災関係の会議等への参加が必要となってくると思われる。災害発生時は地域住民の方も被災していると思われる。その際どれだけの人が関わっていただけるか不安／地域の連合自治会と応援協定は締結しているが、施設の火災ならともかくも、地震災害時には周辺地域もり災するため応援協定が機能するか課題／地域の自治会などと話し合いの機会を持てない／配要援護者の日頃からの把握／福祉関係施設との日頃からの交流／地域の住民が災害時に押し寄せた場合、施設で用意できる防災備蓄や人（職員）には限度がある。自治体や自治会からも、必要な物資、人についての提案がほしい。福祉施設の職員は民間であり自治体職員との違いもあるので混同しないような検討が必要／隣あっている公立保育園や公民館との連携、情報交換が必要／地域全体の高齢化に伴い、自主避難が難しい世帯も多い／消防団などに参加することも大切と考えるが、職員は交代勤務で、地域に住んでいない職員が多いため参加は難しい現状がある／民生委員と連携できていない／地域自治会との災害時の共同訓練実施もしくは地域の訓練への参加／児童養護施設では子どもたちの生活の場であるが、地域の方々は一般の避難所と同等に捉えられてしまっている部分があるので、この認識のずれをどのように解消していけばよいか／入所児の個人情報の保持をする事が課題と思われる。／町に民間（法人）の施設が、1 ヶ所しかなく、地域との関わりがあまりない。／保育所等は弱者の施設として、地域の防災計画の中で「優先的に支援が受けられる施設」と位置づけて、具体的な受けられる支援の内容の確認や想定した訓練を行って欲しい

②要援護者の避難支援

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
個人情報等で地域にどのくらい要支援･要介護者が居住されているかの把握が難しい。また、独居など身寄りが無い場合は災害にあった場合、身元や所在の確認が難しい／地域での要援護者の把握をしていない事が課題／知的･精神･身体の障害種別に応じた支援／地域の要援護者の情報がなく、実態がつかめていない。要援護者の受け入れについて、行政や避難所相互の連絡協力体制が整備されていない

③近隣からの避難数

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
災害時では市から受入要請がある要援護高齢者以外にも、近隣地域住民が、直接、当施設に避難してくると思われる。その場合の受入体制、当施設への人材、食料品等の備品の供給体制が不透明である

④備品・備蓄

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
備蓄食糧などの量が適切なのか否かの判断がつかない／小さな施設であり、備蓄品の限界があり／近隣住民の受入にあたり、水、食糧の備蓄の数の課題／井戸の確保／地域から避難者や負傷者を受け入れるにあたり、食糧や医薬品の備蓄について検討が必要／災害が起きた時は、情報伝達が非常に困難になると思われる

⑤福祉避難所

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
避難所からの重度者の受入がスムーズにできるかどうか。避難所の指定になっておらず、だが、断れない状況をどうするか／積極的に特別避難場所である広報をしていないので、実際に誰が避難してくるかが不明。区においてもどの部署がどう関わるかなどの、役割分担についての明確化がなされておらず、混乱が予想される／職員としては、福祉施設は二次避難所として考えているが、地域住民にとっては公共の施設として考えている方が多い。そのため、広く避難者を受け入れるものと捉えている方が多いと感じている。二次避難所は勤める職員がいて初めて機能するものだと思う。災害直後に来られることも多いと考えている。受入準備が整わない状態では、混乱に更なる拍車がかかると思われる。／障害者の避難できる場所ということを周知する必要がある。

⑥地域での施設の理解

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
日常生活の中で、一企業とのみかたが強く、災害受入窓口であることさえ、知らない住民が多い。施設の開放を強くアピールする必要があると思う。理解される施設、協力を受け入れ協力する施設／施設そのものを受け入れてもらえていない／利用者のことを理解していただけるか不安／知的障害者入所施設と言う観点から、余暇的な関わりは行えているが、災害に備えた地域とすると関わりが持ち辛く、地域にご迷惑をかけぬよう自助に偏った備えが主となっている。／利用者の中には、DV被害者等が生活しているため、地元自治会との合同訓練ができない／施設利用世帯は入退所があり、地域に定着しづらい。職員自ら地域の生活に関わりを持つことで手本となることが大切／入所者への配慮

⑦職員体制

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
夜間は夜勤1名、当直1名の対応になるため、災害時は対応が難しい／課内、職種間で情報共有できている内容について、当該部署、全体での内容把握が不十分な点がある／施設運営に携わる人員のみで余分な人員はいない／災害時にリーダーになれる人を作っておくことが重要である。

Ⅲ．東日本大震災の発生時の行動内容、支援活動に関すること

１．特徴的な行動、工夫しているところ

○この項目では、東日本大震災における具体的な行動内容の現状を把握した。

○行動内容について「①利用者支援に関すること」「②地域支援に関すること」「③事業所運営に関すること」の３項目に分け、それぞれにおける具体的な行動内容および東日本大震災を受けて工夫した行動内容を自由記述にて回答を得た。

①利用者支援に関すること

○「①利用者支援に関すること」の行動内容について、「ア．利用者の安全確認、避難誘導」「イ．利用者の応急手当」「ウ．利用者家族への連絡」「エ．帰宅可能等対応の確認、送迎方法の判断」「オ．食事（食糧、飲料）の確保」「カ．宿泊用備品の確保」「キ．生活用水の確保」「ク．医薬品、衛生用品等の確保」「ケ．その他」の９項目を設定し、それぞれの具体的な内容、その後の工夫点について、自由記述にて回答を得た。

○記述の多かった項目は「ア．利用者の安全確認、避難誘導」「ウ．利用者家族への連絡」「エ．帰宅可能等対応の確認、送迎方法の判断」だった。

○その後の工夫点で記述の多かった項目は「ア．利用者の安全確認、避難誘導」「オ．食事の確保」「ウ．利用者家族への連絡」となった。

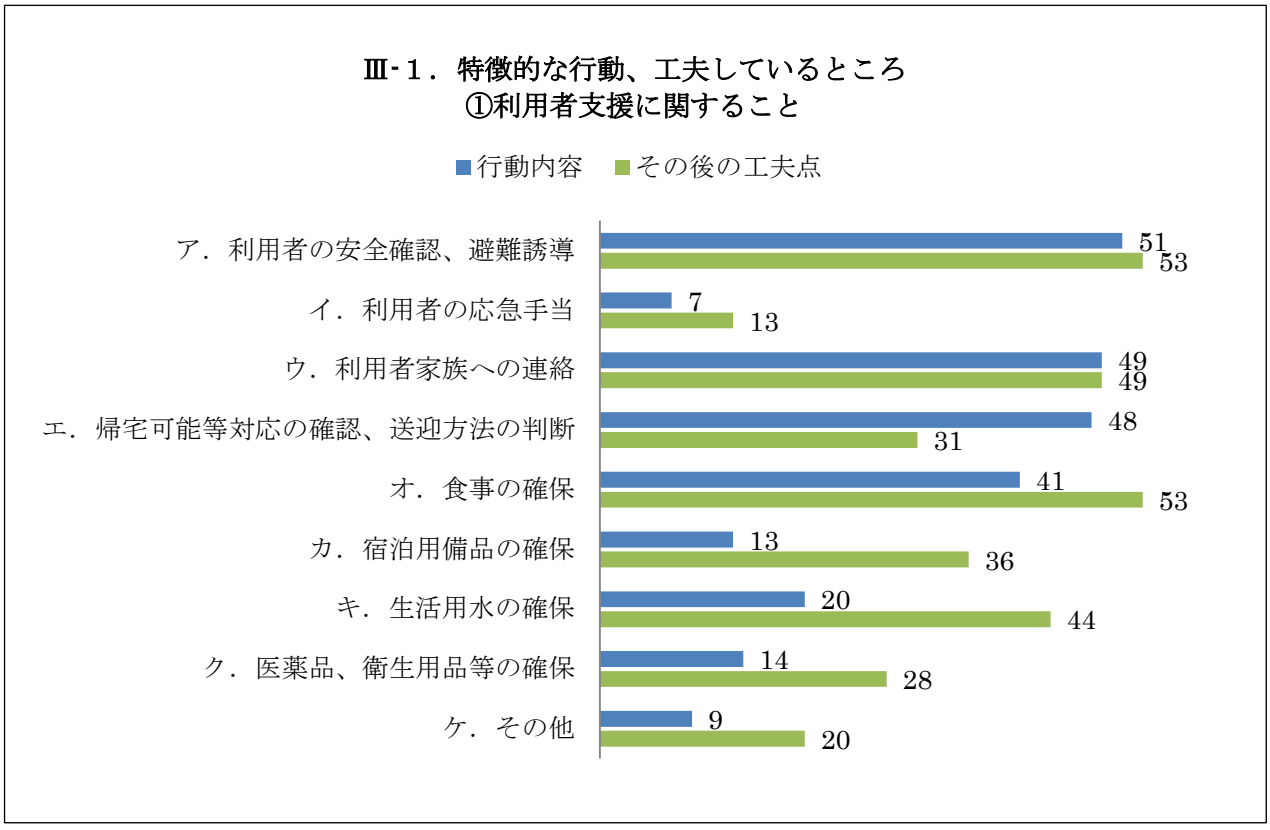

ア．利用者の安全確認、避難誘導

＜行動内容＞【回答数 51】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
利用者の安否確認。訪問介護利用者の安否確認／各フロア防災管理者が安否確認。ガラスから離れた場所への避難／各セクション責任者による利用者安否確認を行い、管理者へ報告／入浴を実施していた利用者について、すぐに中止し、一度風呂場のあるフロアへ集め、その後、各フロアへ階段を使用

し誘導／通所介護･独居の利用者に関しては、居宅ケアマネと協力し合い、連絡･直接訪問するなどして安否確認を行った／寝たきりの人はベッドで安全確保。起きている人は集合して安全確保／状況を総務部署にてまとめ、行政へ報告／災害マニュアルに沿って避難誘導／館内放送→身の安全確保→屋外へ避難→点呼。1時間程度屋外待機／施設外就労先に電話がつながらうず、迎えにまわった／利用者が自宅に戻られたかの安否確認／外出していた利用者の状況確認（携帯電話使用）／興奮する利用者が多数いて、不調利用者を職員がマンツーマンで対応した／屋上（12m）に利用者を避難誘導／利用者数名がパニックとなった（急な走りだし、泣き叫ぶ）／小･中学校への児童の迎え。高校生の安否確認、最寄駅等への迎え／学校までのコースを職員が確認／高校生で学校から帰れなくなった児童がいたが、車で迎えに行った／落下物や移動物からの園児の保護と落ち着いた行動を呼びかけた。その後園庭避難／利用者全員が仕事で外出していた。交通手段の乱れで帰れないものは、電話連絡で安否確認できた／普段、防災非難訓練を実施しているので、利用者は自ら、外部への非難行動を取った。外出者の安否確認は当日の夜まで連絡が付かず、帰館できなかった。／保育園、学校と連携し、児童の送迎を行った。就労･外出している母に連絡をとり安否確認をした。

＜その後の工夫点＞【回答数 53】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
避難場所の変更／非常用物品の配置等の見直し、再整備。避難訓練の実施／家族の携帯電話番号の取得を進めている。防災マニュアルを見直し具体的な行動を明確化／安否確認のマニュアル化／避難方法の検討と実践／避難ルートの再周知。避難場所の設定。単身生活者の安否／利用者、職員を分散させず、ユニットごとに集合させた／避難訓練で津波を想定した内容で実施／所在不明者の安否確認マニュアルの検討、捜索。エリアと人員配置の再編／利用者の災害への理解を深めた／安否確認、避難訓練の際の方法を職員間で意識合わせ／地震の規模（震度５以上）による、防災体制の発令を決めた。／災害誘導マニュアルの整備による対策本部の設置。緊急参集方法、役割分担の明確化により対応／遠方の学校に通う児童の徒歩を想定した経路図を配布。地震を想定した避難訓練と増やす／災害伝言ダイヤルの使用方法を利用者に周知し、操作方法のチラシを掲示／学校、保育園、それぞれと子どもたちのひきとりのルールを確認、伝言ダイヤルを周知

イ．利用者の応急手当

＜行動内容＞【回答数 7】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
処置道具セットの活用が可能。最低限の治療を行う。

＜その後の工夫点＞【回答数 13】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
事業所の経営母体である法人経営の病院と連携／応急手当に関するマニュアル化／各フロア、各事業所へ応急手当の袋を用意／医務課看護師を災害医療研修へ派遣／ケガ対応マニュアルを再確認した／救助法の勉強

ウ．利用者家族への連絡

＜行動内容＞【回答数 49】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
時間はかかったが家族全員へ無事の連絡／停電のため、電話連絡は取れなかった。連絡がとれないまま、直接、ご自宅へ送迎を行った。／発生から落ち着いてから相談員から家族へ連絡／電話回線が混み合っていたため不可。／電話が使用できなかったため、翌日使用可能になった時点で、代理人へ現在の状況を伝えた。通所者の保護者にかけるもつながらい／行政が巡回し、親元へ戻した。／電話がこちらからはつながらず、電話がかかってきた家庭へ状況説明

＜その後の工夫点＞【回答数 49】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
緊急連絡先の点検確認／安否確認方法と引き取り方法等の検討（通所、短期）／ホームページを利用しての被害状況の発信のマニュアル化／伝言ダイヤル活用を図る／事業所内にある公衆電話の活用／停電時用の電話機を購入／施設からも連絡取るが、家庭からも施設に連絡を取るよう伝えた／利用者家族、職員のメールアドレスを集約し、確認した／緊急時の連絡リストを作成し、メールでの一斉送信の準備を行った／家族連絡先の再確認／安否確認メールの配信導入／児相との連絡会で対応の仕方について協議し、ガイドラインを活用することを決めた／利用者の保護者への緊急連絡リスト作成

エ．帰宅可能等対応の確認、送迎方法の判断

＜行動内容＞【回答数 48】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
家族が帰宅困難となった1名と、連絡が取れなかった1名には特養にて1泊してもらった／「提供時間後も待機していただき家族連絡確認後、一斉送迎」道路の損傷がなくほぼ通常通りの送迎できた。／独居の方の安否確認のため訪問した／丁度帰り送迎時間だったため、いつも通りの行程で帰り送迎を出発。途中停電で、信号機が機能せず混乱したが、通常より1時間遅れ程度で全員帰宅／当日午後 8 時まで利用者1家族が当施設に避難された。／家族と連絡取れるまで施設で対応。1名はショート利用となり宿泊した／全ての家族へ連絡。迎えにきてもらう方、施設に残る方、お送りする方と家族の希望に合わせた。／連絡のとれた家庭から順次送り、又は家族の迎えで対応／公共交通機関の停止及び家庭との連絡がとれなかったため、自宅まで送迎すると判断／職員が自家用車も使用し、全員自宅まで送りとどけた／職員が利用者を個別に利用者宅まで送る。／帰宅困難者は施設に宿泊し、翌日帰宅／電車不通のため、親がお迎えの出来ない子を翌朝まで預かり、帰宅無理な職員は施設に留めた。／アルコールプログラムで、東京へ行った利用者が帰ってこれず、1名は飲酒をしてしまった。そのまま1名帰らず退所となった。

＜その後の工夫点＞【回答数 31】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
災害の内容によっては施設に滞在してもらい安全が確認できたら帰宅させる／送迎中の災害発生に対するマニュアル化／基本的に連絡がとれない場合は家族が迎えに来るまで施設で待機とした／送迎可能な範囲でグループ分けの表と地図標記している／通所事業利用者は帰宅させないこととした／送迎を無理に行わず、施設内に宿泊することも検討する。安全を第一に考え、家庭との連絡が取れない場合は待機か自宅まで送迎をする／公共交通機関が運行していない場合は施設待機。利用者家族へ帰宅対応の把握を実施／送迎時の大震災を想定したマニュアルを作成し、利用者及び家族へ周知した／緊急時の引き取りできる方を申告していただき名簿を作成した

オ．食事（食糧、飲料）の確保

＜行動内容＞【回答数 41】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
食糧の確保が困難であったため、軽食等で対応した。／ガス復旧遅延のため、アルファ米の提供／EV が走行停止になり（非常階段を使用しての）配膳に時間を要した。（衛生面により調理後 2 時間以内に召し上がっていただくのが基本）／発電機の動力ではミキサーが動かなかったのでペーストの非常食を使用。調理洗浄用の水不足。／電気・ガス・水道が止まったため、通常の食事を中止して、非常食で対応した。／当日夕食のみ一部非常食を使用したが、LPG ガス使用可で調整可。節水のため使い捨て食器使用／近隣のコンビニエンスストアで購入／委託事業者との打合せで確保の確認。／停電のため、温かい物を提供することが出来なかった／備蓄の乾パンと水を使用し、その他コンビニに買出しに行った。／業者に配送してもらっていた粉ミルクの入手が困難になり、職員が通勤途中や外出先で購入した

＜その後の工夫点＞【回答数 53】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
熱源確保の検討／非常食の提供方法の確認と実際の訓練／取引業者への災害時の栄養ゼリーの依頼／ペーストの非常食増量。非常発電工事の実施・ポリタンクの購入／貯水槽・高架水槽の状態、電気・ガスの状態により対応を変える／委託業者と非常時の契約を結んでいる／保存食の栄養バランスに偏りがあったのでフルーツ缶を取り入れた／品目によっては確保が難しい食材があり、献立を工夫した／嚥下食などの特別食の充実／災害時の給食献立作成／各居室前に飲料水とカンパン、防災頭巾を施設の備蓄品とは別に確保した。

カ．宿泊用備品の確保

＜行動内容＞【回答数 13】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
帰宅困難となったスタッフ1名の宿泊場所及び食糧を確保した。／利用者の帰宅困難者は 2 名であった。その分の毛布はあった。／難燃毛布、難燃カーペットを常備。／市から帰宅困難者への対応要請があったが、実情は希望なし。／寝袋、毛布、保湿アルミシート。建物や利用者居室が倒壊した時のために集会用テント、ドームテントを用意している

＜その後の工夫点＞【回答数 36】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
タオル類の増量／寝袋、毛布、アルミケット／防寒対策として毛布の寄付を募った。寝袋 200 個購入予定／福祉的避難場所として毛布・簡易ベッド・枕を 50 組購入／毛布に対応できる保温アルミシート購入／サバイバルシート、シュラフを備蓄した／宿泊室（帰宅困難者のため）を整備し、布団など3組以上新調した

キ．生活用水の確保

＜行動内容＞【回答数 20】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
水道水が使用できるか。貯水タンクの確認を行う／施設地下に貯水槽がある。／受水槽の水を使用／簡易専用水道設備の防水槽を清掃。断水時の対応を応急的対応策とした／雨水の利用ができる貯水槽の活用や浴室内のお湯を排泄後の水などとして利用／水タンク約5トンの飲水可の水ストック／行政は水も用意できないとのことで、飲料水の確保のため、県外の施設を介して調達した。／共同浴槽5ユニットのバスに水を張って断水に備えた。

＜その後の工夫点＞【回答数 44】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
受水槽水（500 ㎥）利用手順検討した。加えて非常用水の確保／生活用水用の井戸あり／大型バケツ等に水を入れ各トイレに配備／3日分確保／大型タンク購入／停電すると水も出ないため、風呂の湯を捨てないよう工夫／浄水器、水中ブロアを購入し、河川や受水槽からくみあげる／賞味期限切れの水を毎年とっておき、洗いもの、トイレに使用するよう周知／トイレ等はポンプにて川の水を利用することを検討する。湯船に水をはっておく／井戸水のくみ上げポンプの発電を検討／敷地内の井戸を使用できるように整備／プールに生活用水として水をためておく／貯水槽のポンプを停止し、生活用水を確保するマニュアルを整備中／今後、防災計画の見直しの中で、ロープ、バケツを用意し、川の水を汲み取ることを検討中／共有部分のトイレにポリバケツ（120L）を常備

ク．医薬品、衛生用品等の確保

＜行動内容＞【回答数 14】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
医務室、防災倉庫にある医薬品、衛生用品のチェックを行う。／薬局などから集め法人で一活管理／衛生用品の入荷が難しかった／オムツの工場が被災し代替え品を使用／震災前から災害時用預かり

薬･災害時医薬品を常時保管している／通常より、利用者の常用薬を、3 日分預かっている。／基本的な医薬品は常備。／震災後、食材･オムツ･事務用品等納期遅れや納期未定が発生し、職員が個別に購入したり、業者を変更したりして対応した。

＜その後の工夫点＞【回答数 28】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
震災直後に必要な初動対応用品は若干確保。分配配置（包帯、バンドエイド、タオル、ガーゼ等）。／看護課を中心として医療品関係の見直し／入所･通所共に常時約の保管方法検討。通所は家族に協力依頼／通所利用者の定時薬も計画的管理のもと3日分預かり対応する／持ち出し用の救急箱の充実と利用者から3日分の薬をお預かりした／通所の方の処方箋と予備の薬を持ってきてもらった／てんかん薬などを服薬している利用者には3日分の薬の予備を持ち歩くよう伝えた／津波に対応するため保管場所を3階に移動した／近隣の調剤薬局と緊急時の協力体制の締結をした。

ケ．その他

＜行動内容＞【回答数 9】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
業務の継続に関する判断／状況が落ち着くまで事業所を閉めることを知らせた／日帰り外出組が帰所困難。ホテルの好意で一泊した／公共交通機関がマヒしたため、法人内通所施設に送迎車の応援を出したが、道路が大渋滞のため移動するのに、通常 30 分が6時間かかった／震災直後から数日間、散歩等外出を中止した／職員は早く帰宅した／発電機、投光器等を用意している。

＜その後の工夫点＞【回答数 20】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
備蓄品について再度検討し、懐中電灯･ライトなど新らに追加した。水の確保の必要性を感じ、井戸の設置を検討している。／当日ご利用でない独居のご利用者様の安否確認／防災備品セットの分配配置と取扱説明書の定期実施／通信設備 5 回線配備（固定電話、携帯電話、PHS電話、衛星電話、業務用デジタル無線）／近隣地区に法人の防災拠点及び災害時要員用の宿舎の整備を検討した。小型発電機や炊き出し用品等の整備を行った／炊き出しが屋外でできるように鍋などを用意／より高台の施設へ津波時の避難場所利用の依頼／心理相談室より「こころの健康診断自己評価票」を作成した。夜間施錠の変更を実施した。尿を固める薬剤を準備することを検討した。

②地域支援に関すること

○「②地域支援に関すること」の行動内容について、「ア．緊急一時受入れの実施、サービス提供」「イ．近隣住民の施設利用、備蓄品の提供」「ウ．その他」の３項目を設定し、それぞれの具体的な内容、その後の工夫点について、自由記述にて回答を得た。

○行動内容で記述の多かった項目は「ア．緊急一時受入れの実施、サービス提供」だった。

○その後の工夫点は「ア．緊急一時受入れの実施、サービス提供」「イ．近隣住民の施設利用、備蓄品の提供」が同数だった。

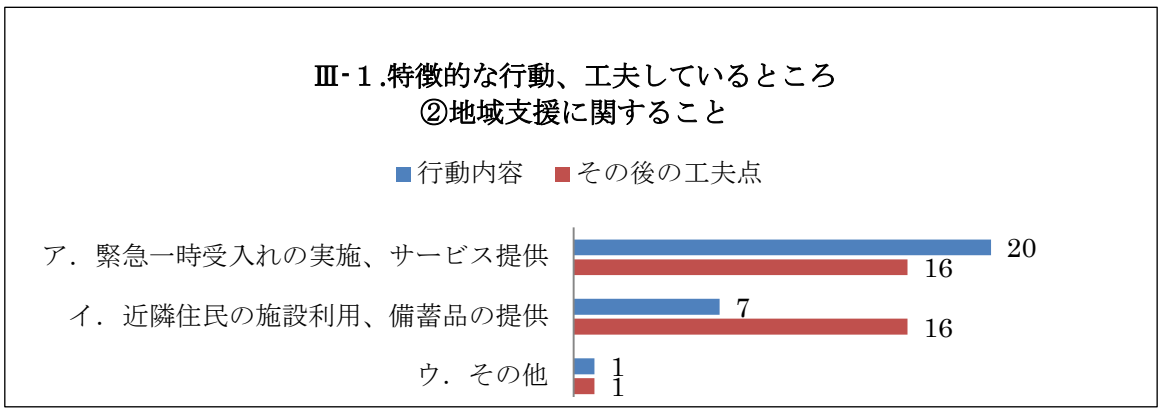

ア．緊急一時受入れの実施、サービス提供

＜行動内容＞【回答数 20】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

デイサービス利用者で帰宅困難者のショートステイ利用／1名ショートステイで受け入れ／被災者のデイサービス利用受入を実施／当日家族の帰宅が遅くなる利用者を家族が帰宅するまで受け入れた／福島より1名受入／県、市町村からの受入依頼があったが、対応ができなかった。／帰宅困難者2名受入／福島県いわき市から短期入所をうけいれた（1名 52 日間）／隣の保育園児など 100 人が一時避難した／福島の施設からの受け入れ要請に対して、可の回答を返す。実際には来なかった。後日福島より避難してきた障害者のための入浴サービス利用についての問い合わせがあった。／自宅マンションなどのエレベーターが使用できなかったため緊急的に短期入所として受け入れた

＜その後の工夫点＞【回答数 16】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

措置施設で常時満室なので部屋の提供は困難（集会室等の空きスペースなら可）／市と一次受入れを契約／人数制限で受け入れ可能／空いている部屋をできるだけ提供／受入マニュアルの検討中／震災後に緊急一時受入の施設として市へ申し出た。市側から緊急時受入に向けた会議が行われた／行政で要請があれば用意する方向へ／地域交流室、学童室、保育室の使用は可。

イ．近隣住民の施設利用、備蓄品の提供

＜行動内容＞【回答数 7】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

31 人分の食糧、オムツ、水、毛布、ベビーフード、生理用品などの備蓄あり／空いている部屋を開放／近隣住民1人受入。備蓄品の提供はしていない／近くの高齢者数人が避難した／市が管理する備蓄倉庫があり、3.11 の時は市の職員がかけつけて毛布やカンパン、水など配給していた。上記市民の方が 100 名ほど避難され、対応が手薄とのことで一部協力しました／準備してあるがニーズはなかった／元利用者が帰宅難民となり受入れを行い、飲み物、食べ物を提供した

＜その後の工夫点＞【回答数 16】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

依頼があれば受け入れる。／施設エントランス等での一時避難場所として利用可／29 人分の宿泊場所確保／地域住民 30 名分の食糧購入予定／受入マニュアルの検討中／利用者数以上の災害時食糧を確保し、地域に提供できる体制を作る／在宅退所者を始めとする地域住民 10 名分の飲食品を備蓄している

ウ．その他

＜行動内容＞【回答数１】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

母子施設と連携して、園児の兄姉で学童にいる子との状況確認

＜その後の工夫点＞【回答数１】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

地域の防災訓練に職員が参加させていただいた

③事業所運営に関すること

○「事業所運営に関すること」の行動内容について、「ア．職員の安否確認、業務指示」「イ．職員勤務体制の調整」「ウ．事業所の被害状況把握と修理」「エ．灯油、ガソリンの確保」「オ．運営資金の確保」「カ．その他」の６項目を設定し、それぞれの具体的な内容、その後の工夫点について、自由記述にて回答を得た。

○行動内容で記述の多かった項目は「エ．灯油、ガソリンの確保」「イ．職員勤務体制の調整」「ア．職員の安否確認、業務指示」だった。

○その後の工夫点で記述の多かった項目は「ア．職員の安否確認、業務指示」「エ．灯油、ガソリンの確保」「イ．職員勤務体制の調整」だった。

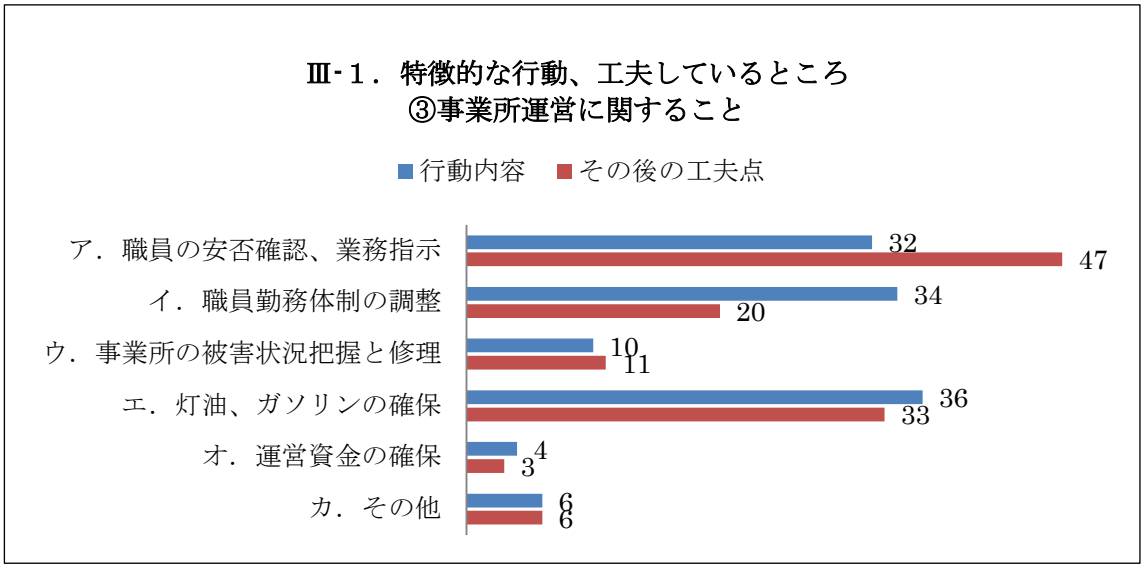

ア．職員の安否確認、業務指示

＜行動内容＞【回答数 32】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

公休職員へ安否確認の連絡を行う／各課課長が各職員へ随時連絡を取り確認した／電話にて安否確認。震度 5 以上で職員はホーム集合／メールによる緊急連絡網が出来ていたため、8 割のスタッフには連絡がついた／職員の安否確認を行った。利用者を引き渡し後、随時職員帰宅。泊まった職員は3人／当日勤務者は緊急対応解除まで施設内で待機。在宅職員の応援はなし／停電していた為、夜勤者を 3 名から 4 名に 1 名増やし、定期巡回回数を増やした。／利用者全員の安否確認が取れるまで職場待機。帰宅困難な職員は施設に泊まりこみ。／エレベーターが停止し、夕食の搬送ができないため、職員の退勤を停止し、搬送後帰宅の許可をだした。／停電のため、電話機が不通となるが、警備会社の通信機が使用できた。

＜その後の工夫点＞【回答数 47】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

職員の携帯電話番号、メールアドレスを連絡体制に組み込む。／招集レベル等を再確認し、BCP をすぐに作成／災害時優先電話の設置／施設より徒歩 30 分圏内に居住する職員は出勤要請／震度 5 強以上でかつ電話連絡がつかない場合、本人、家族の安全を前提として出勤／法人で無線機を購入。法人内施設との連絡が可能となり、業務指示、勤務体制、事業所の被災状況把握の連絡体制を整えた。／警備会社からの安否確認システム導入への検討／電話が使用できなくなることを想定し、法人内全施設に無線機を設置した。法人内の各施設や通所利用者の送迎車両との連絡が可能となり安否確認、業務指示、職員勤務体制、事業所の避難状況把握の連絡体制を整えた／緊急一斉メールシステムの立ち上げ／災害時もつながる連絡システムを法人として導入検討中。

イ．職員勤務体制の調整

＜行動内容＞【回答数 34】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
電車通勤の職員が出社困難である場合に備え、車、バイク通勤している職員を自宅待機と依頼する。／施設管理者が勤務体制調整。震度 5 以上で職員は緊急招集／ガソリン不足だったため助け合って通勤した／EV 走行不能なため、配膳時間に合わせ、事務職員が入退勤していた。／ローテーション勤務時間の見直し（介護のみ）／メールシステムでのやりとりにて出勤者の確保など実施／施設近辺スタッフにおいては緊急時の出勤を声掛けている／電車運休のため出勤可能な職員で対応／夜勤者の到着が遅れた為、日勤者や休日の近隣職員の延長勤務を調整した。また、夜勤者を通常より 1 名増やした／施設や同一法人の職員で、その施設の近くに居住している職員がいれば直ぐに集合することを、法人内(他施設含む)で周知することのほうが現実的である。／臨時応変。宿直者を残す。近隣の職員への声掛け

＜その後の工夫点＞【回答数 20】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
職員の住まいごとにグループ分けを行い、近くのものはすぐにかけつける。／公共交通機関不能時の職員送迎車の対応。／災害発生時に出勤できなくなった場合は代替え職員の手配を行う／災害発生時の参集方法のマニュアル化／マニュアルを整備し、緊急時の出勤態勢を決めた。／近隣に居住する職員が参集することとした／幼児対象部署については今までは一人体制の多かった宿直職員の数を、ほぼ二人体制の宿直体制に移行した

ウ．事業所の被害状況把握と修理

＜行動内容＞【回答数 10】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
メンテナンス会社が建物の確認を行った。／翌日に藤沢市の担当者が建物の状況確認を行った為、デイサービスは休業となった

＜その後の工夫点＞【回答数 11】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
被害状況把握のマニュアル化／耐震診断検討中

エ．灯油、ガソリンの確保

＜行動内容＞【回答数 36】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
デイサービスの送迎車、居宅介護支援事業に必要なガソリンの確保を行った。／ガソリンについては、地元のスタンドから優先的に供給／使用車両エリア分散や台数制限によりしのいだ／地域医師会を通じ、送迎車両に優先的に給油してもらった／発電機用のガソリンは公用車から抜いて使用／契約しているガソリンスタンドに携行缶を持ちこみ、確保した／灯油にてボイラーを動かしている為、入浴回数を週 3 回から週 2 回に減らして対応／施設再開後 3 日間送迎車の運行中止／法人契約給油所にガソリンの入荷情報を入れてもらえるよう依頼

＜その後の工夫点＞【回答数 33】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
取引を地元業者に切り替え／灯油については業者を災害時に優先的に納入できるよう覚書を締結／近隣のスタンドと話し合い、融通をきかせてもらった／各車両、燃料が半量以下になったら早目の給油を行い備える／公用車のガソリンは早目の給油を心がけ、メーター半分で給油するようにしている。自家

発電装置の燃料(ディーゼル)確保。／震災時の行動に基づき、平時から法人車のガソリンは満タンの状態を心掛けている／給油所の複数化を図った。／非常電源を確保するために、軽油を常備するようになった。

オ．運営資金の確保

＜行動内容＞【回答数 4】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
預貯金の確実な引き出し確保を検討(非常用貯金口座等、都市銀行等)／約3か月分の運転資金を確保／至急取引金融機関に行き、経理規程の上限を超える現金を確保

＜その後の工夫点＞【回答数 3】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
万が一の場合は積立金を取崩して対応／長期になれば通所施設は打撃を受ける。／災害対応のための予算計上を検討

カ．その他

＜行動内容＞【回答数 6】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
法人全体で、災害対策本部のあり方、指示と報告の系統、個々の動きのマニュアルを見なおした。／実習生について、学校との連絡の上、当日は宿泊にて受け入れた。／日常生活に必要とされる一口コンロや懐中電灯、乾電池などが手に入らず、必要物品を他県の施設の協力を得て調達した／予定献立の弾力化

＜その後の工夫点＞【回答数 6】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
大型発電機の設置／食事提供内容を変更して対応。震災を体験しての振り返り資料を作成した。／証明用のランタン型ライトを増やした。公用車にガソリンを半分以上給油するようにルールを作った。／地域によって品不足の物があり、調達するためのネットワークが必要である／緊急電話が取り付けられ、市役所、小学校等といつでも連絡が取れるようになった(ただし登録されている所のみ)

２．東日本大震災に関する支援活動

○この項目では、東日本大震災において取り組んだ支援活動の現状を把握した。

○支援活動について、「①被災地への職員派遣」「②救援物資、募金を集め、被災地へ提供した」「③避難者に対する支援」「④被災地の物品販売と売上の寄付」「⑤その他」の５項目から選択する形式で回答を得た。なお、「①被災地への職員派遣」「③避難者に対する支援」「⑤その他」については、その具体的内容を自由記述とした。

○項目では、「②救援物資、募金を集め、被災地へ提供した」「①被災地への職員派遣」が多かった。

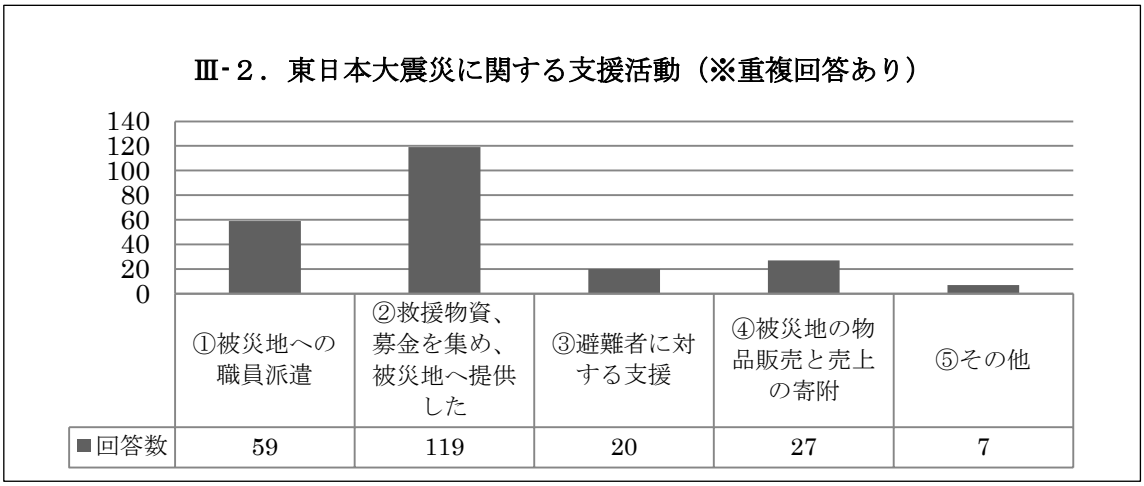

①被災地への職員派遣【回答数 59】

派遣先	人数	概要	期間
石巻市 体育センター	8名	･他法人の訪問入浴サービス･チームより、応援依頼が法人へ直接入り、それに応える形で急きょ、支援活動を開始した。活動内容は、訪問入浴車を用いた入浴支援	概ね3週間
宮城県多賀城市	1	･予備自衛官災害招集に応じ、支援活動に参加	平成 23 年 4 月～約1ヶ月間
宮城県気仙沼 特養･春圃苑	1	･宮城県からの派遣要請(神奈川県経由)･施設入所者に対する身体･生活介護	平成 23 年 6 月 25 日～7 月 1 日
特養･春圃苑 山田町役場　釜石保健所	1人 1人	･県保健福祉局より依頼。要介護高齢者への介護等支援 ･日本栄養士会より依頼。栄養調査物資の仕訳管理指導。支援物資に対応した献立作成等	･平成 23 年5月 31 日～6 月 6 日 ･平成 23 年 8 月 29 日～8 月 31 日
宮城県気仙沼市	1	･県からの派遣依頼に対して応募。現地では避難所で高齢者介護を行う。	平成 23 年 6 月 25 日～7 月 1 日
宮城県 避難所、特養	実３／延べ 12	･民医連の要請による高齢者のケア	平成 23 年 3 月、4 月
気仙沼	6名	･1派遣6泊7日 総合体育会への避難者の介護支援 神奈川県からの要請	平成 23 年 5 月から 7 月の間
･気仙沼 ･陸前高田市	1人 1人	･神奈川県からの要請福祉施設、避難場所での要援護者の生活支援 ･同上	･7 日間 ･7 日間
宮城県ひたかみ園	1人	･県知的障害施設団体連合会から依頼。介助、清掃	8 日間
宮城県ひたかみ園	3 人	･県知的障害施設団体連合会からの依頼による避難所支援	1週間
宮城県	2 名	･JDF による派遣依頼	14 日間
南三陸町	2 人	･市社協の企画。整備、仮設住宅を方々の支援	平成 23 年、平成 24 年8月に2日間

派遣先	人数	概要	期間
石巻市	1名延べ3名	・介護支援、仮設住宅への引っ越し支援	平成 23 年 5 月 31 日～6 月 6 日 6 月 5 日～6 月 11 日 7 月 1 日～7 月 3 日
福島	1名(2 名)	・きょうされんの関係での活動	1 週間×2 回
千葉県鴨川市(福島より避難)	1 名	・日中活動支援	1 週間
岩手県社協	3 名延人数 24 名	・身障協の活動。物資の運搬、入浴支援	8 日間×3 クール
石巻祥心会	2		1週間
宮城県石巻市	実人数2名	・県知的障害施設団体連合会の派遣依頼	1週間
宮城県石巻市 ひたかみ園	1 名	・県知的障害施設団体連合会の派遣依頼	平成 23 年 5 月 21 日から 27 日
宮城県	1 名	・県知的障害施設団体連合会の派遣依頼	延べ 46 日
宮城県石巻市 福祉避難所ひたかみ園	3 人(延 べ 29 人)	・県知的障害施設団体連合会の派遣依頼	4 月 10～17、5 月 3～5、16～22、6 月 15～21、8 月 5～7、12 月 23
宮城県石巻祥心会 知的障害者入所更生施設	1 名	・県知的障害施設団体連合会の派遣依頼	5/21～27
石巻	1 名人	・プレハブ作成	5 日
・宮城 ・岩手	・1 人 ・1 人	・特養の支援 ・栄養指導	5 日 5 日
宮城県石巻	2 名	・県知的障害者施設協会の派遣依頼	延 1 か月
岩手県陸前高田市	1・延 7	・東京・神奈川身体障害者福祉協会合同支援チームからの派遣依頼	平成 23 年 8 月 14 日～21 日
宮城県石巻市	2 名×5 日	・県知的障害施設団体連合会の派遣依頼 福祉避難所でのケア	5 日間
宮城県石巻市 石巻祥心会	3 名	・県知的障害福祉協会から派遣依頼 福祉避難所の生活支援	5 月 6 から 12 日 6 月 5 日～11 日 6 月 10 日～16 日
宮城県石巻市 石巻祥心会ひたかみ園	1名	・県知的障害施設団体連合会の派遣依頼	平成 23 年 6 月 15～22 日
南相馬	2人	・きょうされんを通じ訪問調査	平成 23 年 6 月 16 日から 24 日 8 月 28 日～9 月 4 日
宮城県石巻市 ひたかみ園	2名	・県知的障害施設団体連合会の派遣依頼	7 日間×2 名
宮城県石巻市 ひたかみ園	1名	・県知的障害施設団体連合会の派遣依頼	1週間
宮城県 日本財団ホーム 小国の郷	1名	・引っ越しボランティア	平成 23 年 7 月 1 日から 3 日
宮城県石巻市 ひたかみ園	4 名	・県知的障害施設団体連合会の派遣依頼	1 週間
宮城県石巻市 ひたかみ園	4 名	・県知的障害施設団体連合会の派遣依頼	1 週間

派遣先	人数	概要	期間
宮城県石巻市 ひたかみ園	4 名	･要請　宮城県知的障害者福祉協会 ･派遣　神奈川県知的障害施設団体連合会 ･活動　被災施設支援	H23.6.20～ H23.6.28 H23.6.30～ H23.7.3
岩手県陸前高田市	2 名延べ 16 人	･県身体障害施設協会の活動。 ･被災地の支援物資の整理、運搬、入浴施設での入浴介助	①H23. 6. 5～6. 12 ②H23. 8. 28～9. 4
①宮城県調査 ②石巻祥心会 ③仙台つどいの家	①2 名･8 日 ②1　名･23 日 ③1 名･5 日	①現地情報収集 ②現地ボランティアコーディネーター、被災地支援ボランティア ③被災地支援ボランティア	①4 月 1 日～4 日 ②4 月 10 日～6 月 26 日(内 23 日) ③5 月 23 日～27 日
石巻祥心会	1 名　5 名（法人内の事業所職員）	･施設への派遣 ･神奈川県知的障害施設団体連合会を通じ、派遣要請があった。派遣先施設に避難していた障害者への日常生活支援	1週間
青森県	1 名	･神奈川県	2週間
石巻祥心会	2 名	･県知的障害施設団体連合会の派遣依頼	1 週間×2 回
宮城県 山元町所属施設	1 名	･救援物資の運搬と現地状況の把握	2 日
岩手県陸前高田市	1 名	･関東甲信越地区身体障害者施設協議会プロジェクトによる入浴介助支援	1 週間
岩手県陸前高田市	1 名	･身体障害施設協会を介し派遣。主に地域の障害者等の入浴介助･送迎等を行う。	1 週間
①盛岡市 ②石巻市	①1 ②3	①盛岡市･陸前高田市 物資配送･入浴介助 ②石巻市で瓦礫の撤去･避難所設営	①平成 23 年 8 月 28 日～9 月 4 日 ②平成 23 年 4 月 15 日～4 月 18 日
宮城県山元町 所属施設	2 名	･救援物資の運搬と現地状況の把握	2 日
宮城県石巻市	実人数　5 名 延人数 30 名	･県知的障害施設団体連合会の派遣依頼 ･福祉避難所での被災者支援	1 週間
宮城県石巻市	4 名	･神奈川県知的障害施設団体連合会の派遣依頼 ･福祉避難所での被災者支援	1 週間
岩手県社協障がい者就労支援振興センター	1人	･東京･神奈川身障協合同支援チームによる派遣 ･支援物資の整理及び運搬	平成 23 年 5 月 23 日～30 日
岩手県社協 宮城県市内	3人 1人	･関ブロ身障施設協議会からの依頼を受け、救援物資の運搬及び入浴支援を実施した。 ･神奈川県からの依頼を受け、被災地におけるニーズ調査及び相談支援を実施した。	平成 23 年 5 月 9 日～5 月 15 日、9 月 11 日～9 月 18 日、平成 24 年 3 月 25 日～3 月 31 日 平成 23 年 5 月 9 日～5 月 15 日、5 月 29 日～6 月 4 日
宮城県石巻市 ひたかみ園	2名	･県知的障害施設団体連合会の派遣要請	5 月 11 日～5 月 17 日、5 月 21 日～5 月 27 日
南相馬市	職員2名 児童8名	･横須賀法人会のお誘いで小学校の移転作業手伝い	平成 24 年 3 月 26 日～3 月 27 日
岩手県	1 名	･行政･運転業務	1 週間
宮城県 3 箇所	1名	･ベビーマッサージによる親子支援	7 月 4 日～7 月 5 日、9 月 7 日

派遣先	人数	概要	期間
宮古市 宮城県山元町	1名 1 名	･全社協の依頼によるボランティアセンターの手伝い ･更宿連の依頼によるボランティアセンターの手伝い	7 日 10 日
宮城県 山元町	3名･3名	･山元町社協への応援 ･被災者支援･相談･ボランティアのコーディネイト	4 週間×2名 2日間×1名
陸前高田 宮城県山元町	1 名 3 名	･全国社会福祉協議会被災地調査 ･全国社会福祉協議会内更生福祉施設連絡協議会で決定 ･ボランティアコーディネーターとして支援	平成 23 年 4 月 平成 23 年 8 月 2 日～12 日 11 月 10 日～19 日 平成 24 年 1 月 12 日～22 日
岩手県大船渡市	1名	･市社協を通じて岩手県災害ボランティアセンターから水道側溝の泥掻き等を行う。	7 月 28 日～30 日

②救援物資、募金を集め、被災地へ提供した【回答数 119】

③避難者に対する支援【回答数 20 】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

被災された方の短期入所の受入／利用者にも募金を呼び掛けて協力いただいた／独居家庭訪問、福祉避難所でのケア、相談活動／法人で各施設ごと募金を集め、被災地へ提供／被災地へ法人職員2名が支援にあたった。法人職員、利用者、家族から募金を集め、被災地へ提供した／社員寮を提供／いわき市の知的障害者を特別養護老人ホームで 15 名受入たが、日中活動の場もないことから自法人の他施設(自立訓練事業所)の利用を希望される。7 名の方を一時的に支援した。／避難所に避難されている方の生活支援として、食事、排泄、入浴、移動、買い物などの支援を行う。／新品の子ども用衣類を段ボール 10 箱以上送付／湘南ベルマーレを通して宮城県気仙沼市に飲料水や食料品を届けた／協力要請があった救援物資の提供、職員が募金を募り同団体を通じ提供。／ボランティア希望職員の派遣／宮城県内にある法人への資金、物品の寄附／入所児童を含め、施設全体で募金活動を行い、宮城県内の児童養護施設に送金した。／乳幼児衣類･タオル･文房具を被災地の施設へ送った／保育 3 団体呼びかけの被災地への募金活動に保護者と共に協力。紙おむつ等を市危機管理室の呼びかけで寄付／日本更生保護協会を通じて募金／被災地の救護施設への見舞金の援助。施設職員任意の募金寄付。利用はなかったが、被災地の救護施設利用者の受入体制を行った。

④被災地の物品販売と売上の寄附【回答数 27】

⑤その他【回答数 7】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

日用品、衣料の提供／岩手の施設の商品を販売し、売上を寄付／施設利用者の自治会から義援金の送付。夏祭での売上の一部を被災地支援募金にあてる／災害を受けた地域の同業施設の被災状況を把握し、得た情報を基に必要な物資を他地域の同業施設の協力を得て、被災地施設へ提供した。／施設として利用者計 12 名、職員計 4 名が山元町に出向き、ガレキ撤去等を行った。／被災地支援団体を大震災に関する研修に呼び、物品販売に協力した。

３．今後、被災地に向けた支援活動

・この項目では、東日本大震災において今後の活動予定を把握した。
・支援活動について、「①被災地への職員派遣」「②救援物資、募金を集め、被災地へ提供した」「③避難者に対する支援」「④被災地の物品販売と売上の寄付」の４項目から選択する形式で回答を得た。
・項目では、「②救援物資、募金を集め被災地へ提供する」「④被災地の物品販売と売上の寄附」が多かった。

Ⅲ-3．今後、被災地に向けた支援活動

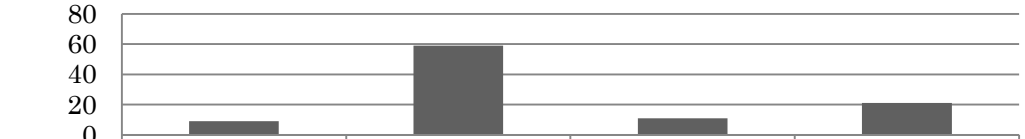

	①被災地への職員派遣	②救援物資、募金を集め被災地へ提供する	③避難者に対する支援	④被災地の物品販売と売上の寄附
■回答数	9	59	11	21

①被災地への職員派遣【回答数９】
②救援物資、募金を集め、被災地へ提供する。【回答数 59】
③避難者に対する支援【回答数 11】
④被災地の物品販売と売上の寄附【回答数 21】

Ⅳ．計画停電への対応に関すること

１．計画停電に対する特徴的な活動

○この項目では、東日本大震災における計画停電への対応の現状を把握した。

○特徴的な活動について「①利用者支援に関すること」「②地域支援に関すること」「③事業所運営に関すること」の３項目に分け、それぞれにおける具体的な行動内容および、その後工夫した行動内容を自由記述にて回答を得た。

①利用者支援に関すること

○「①利用者支援に関すること」の行動内容について、「ア．食事の確保」「イ．医薬品、衛生用品等の確保」「ウ．暖房機器運転等の暖の確保」「エ．宿泊用備品の確保」に分類し、それぞれの具体的な行動および、その後の工夫点について、自由記述にて回答を得た。

○行動内容で記述の多かった項目は「ア．食事の確保」「ウ．暖房器具運転等の暖の確保」だった。

○その後の工夫点で記述の多かった項目は「ア．食事の確保」「エ．宿泊用備品の確保」だった。

Ⅳ-1　計画停電に対する特徴的な行動
①利用者支援に関すること

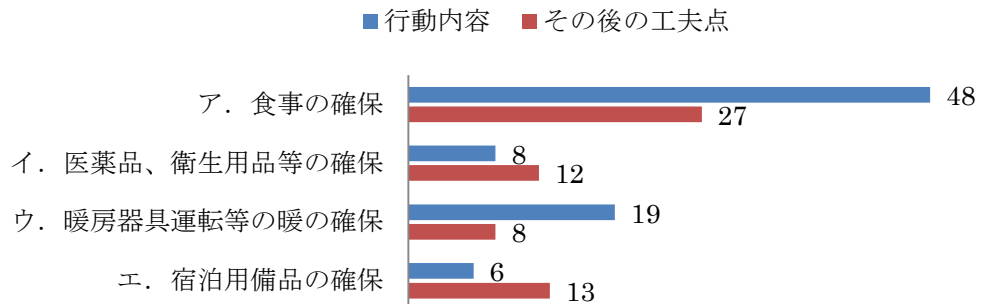

ア．食事の確保

＜行動内容＞【回答数 48】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

計画停電の前後に調理の時間をずらした。／ガスが使用できなかったため、できる物で食事提供／停電時の食事提供のマニュアルを作り対応を準備／約 400 食のレトルトご飯を用意。飲料水の確保。／計画停電時間を避けて調理配膳を行った（食器は使い捨て容器を使用。）／乳製品納品ｽﾄｯﾌﾟ、ｴﾚﾍﾞｰﾀｰの停止、冷凍冷蔵庫停止／LPG ガスで調理可。水節約のため使い捨て食器の使用／停電時間に合わせて調理、準備した／外注弁当を利用／米が炊けない為、パン等用意／災害に影響のなかった地域からの食事輸送／食事時間の変更、居室へ食事の配膳（通常は食堂）／通常の食事を出せたが食器に関しては、ディスポーザブルを使用。／納入業者の協力の下、仕入れを実現した。食事提供は、計画停電の時間により調整した

＜その後の工夫点＞【回答数 27】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

屋外で利用できるガス器具などの購入／救助に行った消防隊員より「白いご飯」は喉を通らなかった話を聞き、ふりかけや混ぜご飯も入れた。／委託事業者と非常時の契約を結んでいる／食事搬送のための職員を確保しシフト表を作成／献立等、食材調達状況により柔軟に対応や、発注量の微増、井戸の整備、保存食糧の随時購入

イ．医薬品、衛生用品等の確保

＜行動内容＞【回答数 8】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
提携業者より確保が可能であった。／法人内のものを一括管理／吸引機を充電して備えた／紙おむつ品薄時は、納品回数を多くしてもらう等業者と交渉、備蓄を多目にした。トイレットペーパー等は入荷不可、別業者発注とした

＜その後の工夫点＞【回答数 12】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
手動吸引器の購入。救急セットの追加購入／常に使用する薬は一カ所に集中管理する／吸引機の充電の確認／近隣の薬局と緊急時の契約締結による利用者服用役の確保。傷口を洗うミネラルウォーターの確保

ウ．暖房機器運転等の暖の確保

＜行動内容＞【回答数 19】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
自家発電用軽油を購入／発電機3機をフル稼働。祭用の提灯を廊下や食堂にセットして使用／電気不要対流式灯油ストーブ所持／スプリンクラー用発電機から非常電源確保。発電機を設置／暖房が使用できないため、寒さを衣服で調整した／石油ストーブを複数台借りた／自家発電により利用者の稼働施設は確保できた／深夜電力を使用し、床暖房の設備のため停電しても暖を確保／エアコンでの暖房で、2回ほど、停電があったが、着込んで耐え忍ぶしかなかった。／暖房機器も電気を使用している為、停電時は衣類調整や早めに就寝して頂くなどをして対応した。／床暖房の余熱で対応

＜その後の工夫点＞【回答数 8】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
自家発電を平時も使用／携帯カイロ、アルミシートを購入電気を使用しない暖房機器検討／発電機につないだ大型石油ストーブの用意

エ．宿泊用備品の確保

＜行動内容＞【回答数 6】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
毛布 220 枚。アルミ下敷マット、寝袋用意

＜その後の工夫点＞【回答数 13】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
衛生的なパッキングされた寝具を購入／利用者一人ひとりの毛布を真空パックにして保管／宿泊できる部屋を修繕し、布団を新調した／キャンプ用品を災害時にも使用できるよう工夫

②地域支援に関すること

○「②地域支援に関すること」の行動内容について、「ア．緊急一時受入れの実施、サービス提供」「イ．近隣住民の施設利用、備蓄品の提供」「ウ．その他」に分類し、それぞれの具体的な行動および、その後の工夫点について、自由記述にて回答を得た。

○行動内容で記述の多かった項目は「ア．緊急一時受入れの実施、サービス提供」だった。

○その後の工夫点においても、「ア．緊急一時受入れの実施、サービス提供」だった。

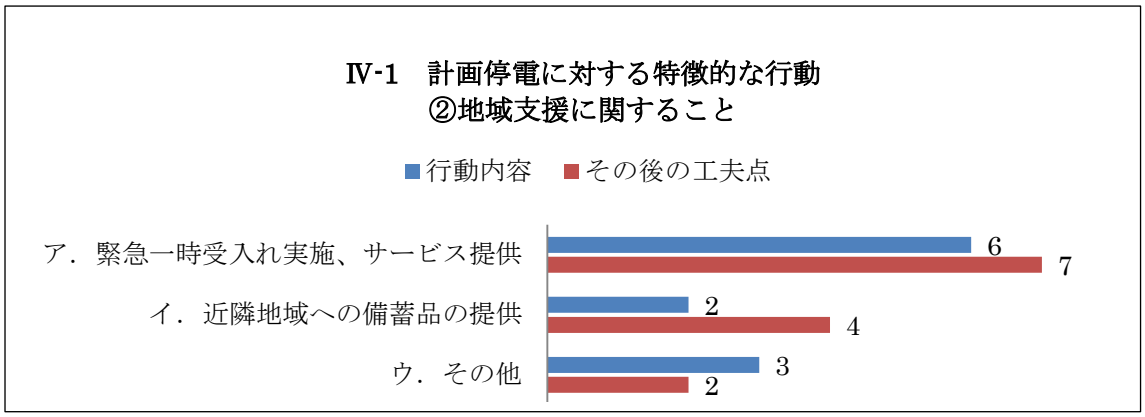

ア．緊急一時受入れの実施、サービス提供

＜行動内容＞【回答数 6】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
サービス提供時間の制限をした事業があった／被災者受け入れのため短期入所の受入を中止した／人工呼吸器使用の方を期間延長して受け入れた

＜その後の工夫点＞【回答数 7】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
希望のある方には対応する。／受け入れる用意がある／地域に限らず、市内自閉症の受け入れを想定している、／高齢者、病人、女性等限定での受入れとなる。3世帯位の受入れ可能

イ．近隣地域への備蓄品の提供

＜行動内容＞【回答数 2】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
近隣の方が困っていることがないか聞きにきてくれた

＜その後の工夫点＞【回答数 4】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
被災地域へパソコン、非常食を提供した／地域住民用の備蓄品を購入予定

ウ．その他

＜行動内容＞【回答数 3】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
停電に伴う夕食時間の調整、入浴制限／停電で3日間業務停止／機械浴のため入浴日、時間を変更して対応

＜その後の工夫点＞【回答数 2】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
地域の方が避難してきた時は受入を確認する／公立園も含め近隣園との事前の連携協議が必要

③事業所運営に関すること

○「③事業所運営に関すること」の行動内容について、「ア．ランタン等、自家発電等明かりの確保」「イ．灯油、ガソリンの確保」「ウ．職員勤務体制の調整」「エ．その他」に分類し、それぞれの具体的な行動および、その後の工夫点について、自由記述にて回答を得た。

○行動内容で記述の多かった項目は「ア．ランタン等、自家発電等明かりの確保」「ウ．職員勤務体制の調整」「イ．灯油、ガソリンの確保」だった。

○その後の工夫点で多かった項目は「ア．ランタン等、自家発電等明かりの確保」「イ．灯油、ガソリンの確保」「ウ．職員勤務体制の調整」だった。

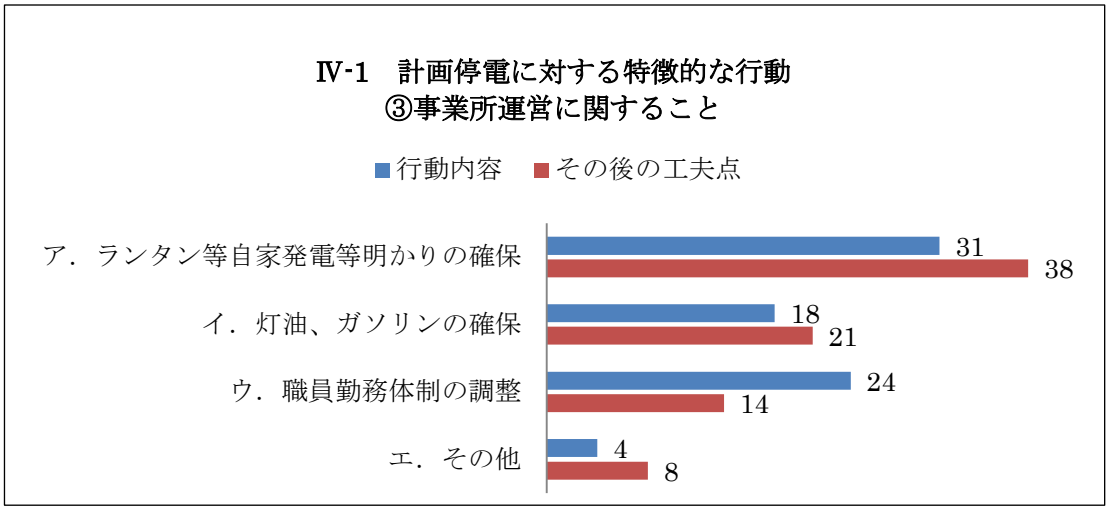

ア．ランタン等、自家発電等明かりの確保

＜行動内容＞【回答数 31】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

自家発電による照明を使用／電池消費の少ない、LED ライト、ランタンの購入／発電機をいつでも運転できるよう設置した／電池式センサーライト設置／主に懐中電灯と投光器で対応。大型発電機のレンタル。各居室へフットライト設置。自家発電機の準備。廊下に配線を施し裸電球の設置／太陽光の簡易電気を使用／ランタン 70 台、発電機 3 台、投光機 10 台等確保／自家発電機を使用し、調理場の電源を確保した。ランタンを各所に設置（20 個）。／市から非常用電池をリースで配置される

＜その後の工夫点＞【回答数 38】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

ランタン等備品を増やした。／自家用発電と直結した照明器具と施設内各所に取り付け、緊急時に備えた。今後太陽光などを検討、ソーラー充電式ラジオランタンを設置。懐中電灯、額型懐中電灯を補充。自家発電器と投光器一式を同一場所で保管し必要時に直ぐに対応できるよう手順化。／大型発電機の購入設置とそれに伴う屋内配線の整備／市から補助金が助成され、発電機を購入

イ．灯油、ガソリンの確保

＜行動内容＞【回答数 18】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

提携業者より供給あり、特に問題とならなかった。／他県まで購入にいった。／近隣で営業しているスタンドの情報を得て給油した。／計画停電にあわせ入浴時間等調整／ガソリン確保できず、デイサービス休業／非常電源のための軽油を購入

＜その後の工夫点＞【回答数 21】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞

非常用自家発電に使用する軽油の予備分を確保／地元業者取引に切り替えた／業者と灯油については優先的に納入できる覚書を締結／80L 程に備蓄量を増やす／早めの給油／小規模危険物倉庫を整備し、ガソリンを備蓄する準備を行っている

ウ．職員勤務体制の調整

＜行動内容＞【回答数 24】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
入浴、食事に影響がでるため、停電時間にあわせ、その日のスケジュールを変更して対応／法人内事業所、管理者の緊急連絡網の作成と周知／残れる職員は夕飯下膳まで手伝う。／計画停電時間帯の勤務者を増やし、対応に当たる。役職者は原則勤務。／計画停電に備えて上席者は時間外に集合したり、残った。／食事時間変更や作業変更／ガソリン確保のため早朝出勤する職員を組んだ／食事搬送のための人員確保／停電予定時間内に職員を増員した／節電対策として退勤時間を早めた。／住みこみ職員以外の職員の確保が困難である／帰宅困難職員は泊まり込み／計画停電に伴う出勤が困難な職員に対して勤務交替を行った。／近隣から出勤する職員の協力

＜その後の工夫点＞【回答数 14】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
緊急時の対応をマニュアル化／計画停電に備え、勤務調整を行った。／特養ヘデイ職員の応援体制を確認した。／計画停電の時間帯によっては、介護パート勤務を短くしたり、休ませる等対応／公共交通機関不能時の職員送迎車対応。／メールおよびツイッターでの連絡体制の構築／状況次第では OB 職員要請加／緊急動員の周知徹底／車イス利用者がエレベーターで移動できなくなるので早帰りにした／緊急招集体制の見直し

エ．その他

＜行動内容＞【回答数 4】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
設備への計画停電開始時、終了時の対応手順化／計画停電期間中に、ノロウイルス、インフルエンザが蔓延して、悲惨な状況だった。職員が本当に良くやっていた

＜その後の工夫点＞【回答数 8】

＜調査回答　自由記述からの抜粋＞
停電時にも井戸水が使えるよう、自家発電機から電気が供給できるよう接続した。／サテライト地域との通信を確保するため、プロバイダーの追加／計画停電の時間帯によってプログラム変更がある場合は事前に利用者、家族へお伝えした。／スプリンクラー、発電機、PC サバー、エレベーター等、停電時の対応をマニュアル化／法人内保育所職員との連携方法を検討中

（以上）